# 山口県 まち・ひと・しごと創生 総合戦略 (素案)

平成27年(2015年)6月

山口県

## 目 次

# I 総合戦略~政策の基本目標と施策展開~

详	11	草 はじめに											
	1	総合戦略の策定趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	2	総合戦略の位置づけ・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	3	総合戦略の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
	4	総合戦略の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
笋	<b>3</b> 21	章 基本的な施策の方向~やまぐち元気宣言~・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
第	31	章 政策の基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
第	41	章 具体的な施策展開											
	Γ	社会減の流れ」を断ち切る!											
	1	産業振興による雇用の創出・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
	2		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1 6
		「少子化の流れ」を変える!											
	3	結婚・出産・子育て環境の整備・・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1 9
	Γ	- 住みよい地域社会」を創る!											
•	4		•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 7	2 3
穿	<b>5</b> 51	章 計画の推進											
	1	総合戦略の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• :	2 8
	2	総合戦略の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• [	2 8
П	<u> </u>	総合戦略アクションプラン〜具体的取組〜											
ш													2 0
	1 2	産業振興による雇用の創出・・・・・・・・・ 人材の定着・還流・移住の推進・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•		29 64
								•	•	•	•		-
	3	結婚・出産・子育て環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・									•		7 2
	4	持続可能で元気な地域社会の形成・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• {	85

# I 総合戦略 ~政策の基本目標と施策展開~

## 第1章 はじめに

## 1 総合戦略の策定趣旨

我が国は本格的な人口減少社会に突入し、今後も更なる人口の減少が見込まれています。人口減少問題は、国の未来を左右する大きな問題であり、直ちに手を打っていかなければならない「待ったなし」の課題です。

地方、特に本県においては、出生数の低下に加え、大都市圏への人口移動が一貫して 続いていることから、人口は大幅に減少し、この人口減少が地域の活力を奪い、このこ とがさらに人口減少に拍車をかける悪循環に陥っています。

人口の減少は消費活動の衰退を招くとともに、産業を担う労働力人口が減ることから、 県の発展を支える産業や経済が縮小の一途を辿ることになりかねません。また、地域で は担い手不足が深刻化し、コミュニティ活動や伝統文化等の継承が困難となるおそれも あり、特に、人口減少が先行して進む中山間地域では、既に集落そのものの維持さえも 難しくなっているところも生じています。

本年3月に本県の新たな県づくりの指針として策定した「元気創出やまぐち!未来開拓チャレンジプラン」においては、こうした人口減少問題を県政の最重要課題と位置づけた上で、この困難な課題を正面から受け止め、県を挙げて少子化、人口減少の流れを変えていくため、実効性のある政策・施策の構築に取り組みました。

このような中、国においては、人口減少問題を国の最重要課題として位置付け、この問題に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を築いていくため、新たに「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、国・地方を挙げた「地方創生」の取組が進められています。

こうした地方創生と本県が進める新たな県づくりの方向性は軌を一にするものであり、チャレンジプランを強力に推進していくことが、本県の地方創生につながることから、プラン策定の最終段階においては、東京一極集中の是正など、地方創生に係る国の新たな政策を踏まえ、更なる施策の充実を図りました。

このたび策定する山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略は、こうして策定したチャレンジプランに掲げた取組のうち、産業、地域、人材の活力創出に資する施策を重点的に絞り込み、本県の実情に応じた今後「5年間の目標」、「施策の基本的方向」、「具体的な施策」を定めた実践的な計画として策定し、人口減少の克服に向けて、実効性のある地方創生の取組を進めていきます。

## 2 総合戦略の位置づけ

## (1) チャレンジプランと総合戦略について

チャレンジプランが進める新たな県づくりと地方創生の取組の方向性は軌を一にするものであることから、総合戦略は、チャレンジプランの中で、「まち・ひと・しごと」の創生に資する施策を戦略化し、実践的な取組を重点的に推進するための計画として策定します。

#### (2) 法的位置づけについて

この総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第9条に基づく、山口県の「まち・ひと・しごと」の創生に関する基本的な計画として位置づけます。

## 3 総合戦略の構成

この総合戦略は、政策の基本的目標と施策展開等を示した戦略本体と、具体的な取組 を記載した行動計画である総合戦略アクションプランの2部構成とします。

第5章で説明する総合戦略のPDCAサイクルによる進行管理については、アクションプランで行うこととし、国の予算や新たな政策の動向、県の予算等を反映させて、毎年度改訂していきます。

## 4 総合戦略の期間

この総合戦略の期間は、平成 27 年度 (2015 年度)から平成 31 年度 (2019 年度)までの5年間とします。

## 県づくりの基本目標

この総合戦略は、チャレンジプランの中で、「まち・ひと・しごと」の創生に資する 施策を戦略化した計画であることから、チャレンジプランで掲げる「活力みなぎる山口 県 | の実現を県づくりの基本目標として、地方創生の取組を進めていきます。

## 「活力みなぎる山口県」の実現

県づくりの推進力となる人口の減少に歯止めをかけ、そして人口減少・少子高齢社会にあっても、元気な産業や活気ある地域の中で、県民誰もがはつらつと暮らせる「活力みなぎる山口県」の実現を目指します。

## 山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略の全体構成

## I 総合戦略~政策の基本目標と施策展開~

#### 第1章 はじめに

策定の趣旨や位置づけ、計画期間等について説明しています。

#### 第2章 基本的な施策の方向~やまぐち元気宣言~

策定に当たっての基本的な施策の方向について説明しています。

#### 第3章 政策の基本目標

地方創生の取組を戦略的に進めていくための4つの基本目標について説明しています。

#### 施策展開 第4章 具体的な施策展開 計画期間で重点的に推進する政策や施策を示します。 3つの基本的な 4つの政策の 施策展開 施策の方向 基本目標 「社会減の流れ」 産業振興による を断ち切る! 雇用の創出 41 ഗ 12 施 人材の定着・ ഗ 策 還流・移住の推進 施 展 策 開 「少子化の流れ」 結婚・出産・ ഗ を変える! 子育て環境の整備 K 柱 Р 「住みよい地域社会」 ı 持続可能で を創る! 元気な地域社会の形成

#### 第5章 総合戦略の推進体制

総合戦略を着実に推進していくための進行管理の方策などを説明しています。

## Ⅱ 総合戦略アクションプラン~具体的取組~

アクションプランの位置づけ:総合戦略のPDCAサイクルによる進行管理について、 アクションプランにより実施します。

#### 〇 アクションプラン

総合戦略の施策展開に係る5年間の具体的な取組を説明しています。

#### 第2章 基本的な施策の方向~やまぐち元気宣言~

本県においては、未婚化・晩婚化の進行などを要因とした少子化の流れに歯止めをかけるだけではなく、若者の他地域への流出を食い止めなければ、人口減少に歯止めがかかりません。

人口減少という課題に正面から向き合い、総力を結集して「活力みなぎる山口県」を実現していくために、まずは、地域の強みを活かした産業の振興を図ることにより、安定した雇用の場を創出していくことが必要です。

また、「しごと」と「ひと」の好循環を確立していくためには、産業振興によって創出された雇用の場を活かし、若者等の人材の定着・還流を進めるとともに、若者を含む幅広い層を対象にやまぐちへの新たな人の流れを創りだす必要があります。

さらに、希望する人が安心して結婚、妊娠・出産、子育てができる環境づくりを進めていくことも必要です。

加えて、今後、数十年において本県人口の大幅な減少は避けられないことから、人口減 少社会においても、人々が住み慣れた地域で元気に暮らすことができ、新たな人の流れも 呼び込めるよう、将来にわたって維持・発展できる地域づくりを進めることが必要です。

こうした方向性の下、総合戦略では、「社会減」「自然減」の両面から人口減少対策に取り組むとともに、人口減少・少子高齢社会が進行する中にあっても、活力ある地域の中で、 県民誰もがはつらつと暮らしていくことができるよう、山口県人口ビジョン中間報告における①「社会減の流れ」を断ち切る!②「少子化の流れ」を変える!③「住みよい地域社会」を創る!という3つの基本的視点を、基本的な施策の方向~やまぐち元気宣言~として、地方創生の取組を進めていきます。

## ~やまぐち元気宜言~

- ① 「社会減の流れ」を断ち切る!
- ② 「少子化の流れ」を変える!
- ③ 「住みよい地域社会」を創る!

## 第3章 政策の基本目標

第2章の3つの「やまぐち元気宣言」に沿って、地方創生の取組を戦略的に進めていく ため、次の4つの政策の基本目標を設定し、具体的な取組を進めていきます。

## ~やまぐち元気宣言①~ 「社会減の流れ」を断ち切る!

## 1 産業振興による雇用の創出

本県人口の社会減の流れを断ち切るためには、特に、転出数が転入数を大きく上回っている若い世代の人口流出に歯止めをかけなければなりません。そのためには、まず、地域経済の活性化を図り、新たな雇用を創出するとともに、能力を発揮してやりがいが得られる魅力ある就業の場を確保し、若者等の安定した雇用を創出していく必要があります。

このため、高い技術力を誇る県内企業の国際競争力強化や本県の特性を活かした次世代産業の育成、中堅・中小企業や創業の支援、元気な農林水産業の育成など、産業の活力を高めることにより、人材の定着・還流の受け皿となる若者や女性等の雇用の場を創出することを目指します。

## 目標数値 若者雇用受け皿創出数

※目標数値については、今後精査の上、決定します。(以下同じ)

## 2 人材の定着・還流・移住の推進

本県人口の社会減の流れを断ち切り、「しごと」と「ひと」の好循環を確立していく ためには、産業振興によって創出された雇用の場を活かし、就職段階において若者等を 本県にとどめるとともに、県外へ進学した若者の県内就職を促進していく必要がありま す。また、東日本大震災以降の西日本への移住の関心の高まりの中で、若者を含めた幅 広い世代の本県へのひとの流れを創りだす必要があります。

このため、大学等との連携による若者の県内定着やUターン就職対策の強化など、若者の定着、還流を図るとともに、幅広い世代に対するUJIターンの促進や国の政策に呼応した政府機関や企業の本社機能の移転など、本県への移住を促進する取組を進め、転出者数の減少と転入者数の増加を図ります。

## 目標数値 | 転出者数の減少、転入者数の増加

## ~やまぐち元気宣言②~「少子化の流れ」を変える!

#### 3 結婚・出産・子育て環境の整備

本県が実施した「子育て支援・少子化対策に関する県民意識調査」の調査結果などから、結婚や出産に関して、県民の希望や理想と実際の状況にはギャップが生じていることが明らかになっています。本県における人口の自然減を食い止め、「少子化の流れ」を変えていくためには、少子化の大きな要因である未婚化・晩婚化の進行等に歯止めをかけるとともに、子育てに対する不安感や負担感の軽減、経済的な負担の軽減を図るなど、若い世代の結婚、妊娠・出産、子育ての希望が叶うよう取組を進めることが必要です。

このため、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援や、地域や企業、関係団体等と連携した子育て県民運動の推進など、社会全体で子育て家庭を支える環境づくりを進めるとともに、次代を担う子どもたちの教育を充実させます。

目標数值

結婚希望実現指標 ※

夫婦の子ども数予定実績指標 ※

## ~やまぐち元気宣言③~ 「住みよい地域社会」を創る!

## 4 持続可能で元気な地域社会の形成

山口県人口ビジョン中間報告の試算によると、仮に合計特殊出生率が 2040 年に人口 置換水準(人口を一定に保つ水準)である 2.07 を回復し、2035 年に人口の社会減が 0 になった場合においても、2060 年における本県の人口は 100 万人に留まっています。 こうした一定の人口減少を前提とした中で、住み慣れた市町や地域で引き続き、安心 して暮らし続けることができるよう、駅などの交通拠点の近くに人や都市機能を集約し たにぎわいのあるまちづくりや、暮らしやすい生活環境の整備などが必要です。

このため、コンパクトなまちづくりの推進や「やまぐち元気生活圏」づくりの推進による中山間地域における集落機能の維持・活性化など、人口減少社会にあっても、持続可能で、安心して生活できる元気な地域の形成を進め、いつまでも住み続けたいと思ってもらえる山口県を目指します。

目標数値|

元気生活圏づくり推進方針策定市町数 ※

- ※結婚希望実現指標:「調査時点より5年前における、18~34歳の人口に占める有配偶者の割合と5年以内に結婚を希望する者の割合の合計(A)」に対する「調査時点における23~39歳の人口に占める有配偶者の割合(B)」の比率(=B/A)
- ※夫婦の子ども数予定実績指標:夫婦の予定子ども数に対する完結出生児数(結婚持続期間 15~19 年の夫婦の子ども数) の比率
- ※元気生活圏づくり推進方針策定市町数:中山間地域において、基幹的集落を中心とした複数集落で、日常生活支援機能 等を拠点化・ネットワーク化した基礎生活圏を形成する「やまぐち元気生活圏」づくりの推進方針を策定した市町数

## 第4章 具体的な施策展開

## 1 産業振興による雇用の創出

#### 目標数值

若者雇用受け皿創出数

#### (1) 雇用を生み出す産業力の強化

山口県の瀬戸内海沿岸地域には、本県経済を牽引する、基礎素材型産業をはじめとした多くの企業が集積しています。こうした本県の特性・強みを伸ばし、地域経済の活性化や雇用の促進につなげていくため、高い技術力を誇る県内企業の国際競争力を更に強化していくとともに、地域経済への多面的な波及効果が期待できる企業誘致を進め、本県産業の活力を拡大していくことが重要です。

また、山口県の瀬戸内海沿岸地域には、優れた立地環境を背景として、多くの医療 関連企業や環境・エネルギー関連の基礎素材型産業が集積しています。こうした地域 のポテンシャルを活かし、付加価値の高い研究開発・事業化を促進することなどによ り、魅力ある雇用の場となりうる次世代産業の育成を図ることが必要です。

さらには、瀬戸内コンビナートでは全国トップクラスの大量かつ高純度の水素が生成されており、こうした本県の「強み」を活かし、水素を利活用した産業振興等につなげていくことが課題となっています。

このため、企業の新規立地や設備投資を促進するとともに、物流拠点となる港湾の機能強化や幹線道路網の整備、工業用水の安定供給などの事業環境の充実・強化を進めます。

また、基礎素材型産業等の集積や企業が持つ高い技術力を活用し、医療関連産業、環境・エネルギー産業、水素利活用など、今後の成長が期待される付加価値の高い産業の育成を促進します。

## ① 新たな雇用につながる新規立地・拡大投資の促進

本県産業の活力を拡大するため、本県独自の支援制度の充実や積極的なトップセールス等による情報発信、企業誘致推進体制の強化等により、成長が期待される戦略分野等における重点的な企業誘致活動など県外の優良企業の誘致を推進するとともに、県内企業における拡大投資を促進します。

名称	現状値	目標値
新規投資件数 (5年間の累計)	42 社(H26)	*

<sup>※</sup>目標値については、今後精査の上、決定します。(以下同じ)

## ② 産業の国際競争力強化に向けた産業基盤の整備促進

県内企業の国際競争力の強化を図るため、国際バルク戦略港湾をはじめとする物流コストの削減に寄与する港湾の整備を促進するとともに、地域の課題や利用者ニーズを踏まえ、物流等基盤の強化に資する幹線道路網の整備を促進します。

また、重要な産業インフラである工業用水の安定供給体制の構築を図るため、周南地区や宇部・山陽小野田地区における厳しい渇水や慢性的な水不足、地域的な需給のアンバランスの解消等に向けた水資源の確保や渇水対策を進めるとともに、本格的な更新時期を迎える管路等の老朽化対策を推進します。

併せて、瀬戸内コンビナート企業群の国際競争力の強化に向け、各地域における企業間連携の取組を促進します。

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

名 称	現状値	目標値
石炭の年間輸入量 (年間)	1,201万 t (H25)	*
主要渋滞箇所数	83 箇所(H25)	*
国道・県道の整備完了延長 (累計)	_	*
島田川分水事業の進捗率	4%(H26)	*
工業出荷額 (年間)	6.8 兆円(H25)	*

## ③ 地方から全国をリードする医療関連産業の育成・集積

「医療関連産業クラスター構想」に基づき、本県の優れた立地環境等を活かし、県・ 県内企業・大学・医療機関・関係機関等が連携した全県的推進体制による「医療関連 産業クラスター構想」の推進や、付加価値の高い研究開発や事業化への支援、研究開 発機能の強化により、全国をリードする医療関連産業の育成・集積を進めます。

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

名 称	現状値	目標値
医療分野での事業化件数 (5年間の累計)	1件(H26)	*

## ④ 地域のポテンシャルを活かした環境・エネルギー産業の育成・集積

「環境・エネルギー産業クラスター構想」に基づき、本県の優れた立地環境や県内企業の活発な取組等を最大限活用し、県・県内企業・大学・関係機関等が連携した全県的推進体制による「環境・エネルギー産業クラスター構想」の推進や、付加価値の高い研究開発や事業化への支援、研究開発機能の強化、再生可能エネルギーの導入促進による産業振興、資源循環型産業の育成支援により、次代を担う環境・エネルギー産業の育成・集積を進めます。

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

名 称	現状値	目標値
環境・エネルギー分野での事業化件数(5年間の累計)	0件(H26)	*
再生可能エネルギーの発電出力	547,057kW(H25)	*
EV 急速充電器の設置数(累計)	28 基(H25)	*
リサイクル製品認定数 (累計)	406(H26)	*

## ⑤ 強みを活かした水素利活用による産業振興と地域づくり

全国トップクラスの大量かつ高純度の水素を生成するという本県の強みを活かし、「水素先進県」の実現を目指していくため、水素供給インフラの整備や、水素関連製品の研究開発・事業化を促進するとともに、水素ステーションを核とするまちづくりモデルの全県展開を図り、水素利活用による産業振興と地域づくりを進めます。

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

名 称	現状値	目標値
水素ステーションの設置数 (累計)	0 箇所(H26)	*
水素利活用による事業化件数(5年間の累計)	0件(H26)	*

#### (2) 地域の雇用を支える中堅・中小企業の応援

企業数の99%以上を占める中堅・中小企業は、本県の地域の経済・雇用を支えている重要な存在ですが、少子高齢化の進行や、国際化・情報化の進展など、経営環境の変化に伴い、経営課題が複雑化・高度化しています。また、今後さらに人口減少が進んでいく中で、経済規模の縮小による需要の減少などが懸念されています。こうした厳しい経営環境の中においても、中堅・中小企業が、経営基盤を強化し、成長していくことができるよう、意欲的な中堅・中小企業を積極的に応援していくことが必要です。

このため、中小企業の「源泉」となる創業に向けた支援や、中堅・中小企業の経営革新や技術革新に取り組む意欲的な事業展開の促進、ものづくり人材の育成、建設産業の再生・強化を推進します。

## ① 新たなビジネスや雇用を創出する創業や事業拡大に対する支援の強化

地域の経済と雇用を支える中小企業の「源泉」となる創業を促進するため、「創業するなら山口県」の実現に向けて、全国初の女性創業応援会社による県と金融機関、地元企業が一体となった女性の創業支援や、円滑な創業に向けた支援の強化、夢を実現したい女性に対する創業支援、優れた技術から製品を生み出すベンチャー企業に対する創業支援、関係支援機関とのネットワークの強化による創業支援体制の充実によ

#### り、きめ細かな創業支援を進めます。

また、新たなビジネスの創出により、女性や若者のニーズに対応した雇用の場の拡大に向け、ITを活用した産業支援サービス業の振興を図ります。

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

名 称	現状値	目標値
関係支援機関の支援による創業数 (年間)	144 件(H25)	*
女性創業セミナーの受講による創業数(5年間		
の累計)	_	*
女性創業応援会社のビジネスプランの事業		
委託契約に伴う創業数(5年間の累計)	_	*
BPO関連資格取得率	0%(H26)	*

## ② 地域のものづくり企業のポテンシャルを引き出す支援の強化

独自性や優位性のある技術力を持ち、新製品の開発等による経営革新や技術革新等に取り組む中小企業・小規模事業者に対して、企業の成長段階に応じて、コーディネータを積極的に関与させる「山口型」のハンズオン支援や、技術の高度化・ブランド化、マーケティング・新事業展開・販路開拓、ステップアップ、海外販路開拓、先端産業分野での受注体制の構築等への支援を行うことにより、企業の成長を促進します。

【重要業績評価指標(KPI)】

名称	現状値	目標値
経営革新計画目標達成企業数 (累計)	184 件(H25)	*
山口県技術革新計画を達成した企業の割合	50%(H25)	*
やまぐち夢づくり産業支援ファンドによる		
投資件数 (累計)	10 件(H26)	*
企業の海外展開取組開始件数(5年間の累計)	_	*
先端産業分野での受注企業グループ内にお		
ける認証資格取得率	0%	*

## ③ 地域産業を支え、次世代に引き継ぐ人材の確保・育成

本県のものづくり産業を牽引する人材の育成を図るため、産業技術センターの技術 支援を通じた中小企業の中核的な技術人材の育成や、山口大学等を中心とした次世代 イノベーション人材等の育成、高等産業技術学校を中心とした基礎的な技能・技術を 有する人材の育成を進めます。

また、ものづくり現場における指導者の育成をはじめとした技能・技術の円滑な継承と技能の振興などを進めるとともに、専門高校等での地域産業を支える将来のスペシャリストの育成や、将来的にも地域を支え得る建設産業の人材の確保・育成を進めます。

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

名称	現状値	目標値
技術者養成研修の受入者数 (5年間の累計)	43人 (H25)	*
人材育成プログラムの受講者数 (累計)	31人(H26)	*
公共職業訓練受講生の就職率	95.4%(H25)	*
技能検定合格者数 (年間)	1,805 人(H25)	*
職業教育技術顕彰受賞生徒の割合	20.1%(H25)	*
建設産業の技術者・技能者の若年者比率	8.8%(H26)	*

#### (3) 地域の新たな担い手の受け皿となる元気な農林水産業の育成

農林水産業は、食料の安定供給という基本的な役割に加えて、県土や自然環境の保全など多面的な機能を持つ産業であり、多様な農林水産資源に恵まれた本県において、地域の担い手の受け皿としても重要な役割を果たしていますが、一方で、産地間競争の激化や生産物価格の低迷、担い手の減少や高齢化など多くの課題に直面しています。こうしたことから、新規就業者の確保・育成・定着や、県産農林水産物の売り込み強化、6次産業化・農商工連携による新商品開発等により、元気な農林水産業を育成していくことが必要です。

このため、農林水産業の新たな担い手の確保・育成、法人経営体の育成、「ぶちうま売込隊」による県産農林水産物の国内外への販路拡大、6次産業化・農商工連携の推進、牛産体制の強化、生産基盤の整備、資源の有効活用等を積極的に推進します。

## ① 農林水産業の新たな担い手と受け皿となる法人経営体の確保・育成

全国に誇る定着支援給付金など日本一の担い手支援策により、農林水産業の元気と活力の源である新規就業者の確保・定着を進めるとともに、新規就業者の受け皿として大きな役割を果たす集落営農法人等の育成・経営発展の加速化、農山漁村女性企業の育成に取り組みます。

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

名 称	現状値	目標値
農林漁業新規就業者数 (年間)	169 人(H25)	*
集落営農法人数	224 法人(H26)	*
起業した女性グループ等の法人数	10 法人(H25)	*

## ② 県産農林水産物の販路拡大

地産・地消の取組や「やまぐちブランド」の育成の着実な推進に加え、「ぶちうま 売込隊」による国内外に向けたPR対策の充実強化や、大都市圏や海外への県産農林 水産物の販路開拓、全国に先駆けた相談から新商品開発、販路開拓までの総合的な支 援体制の下、6次産業化・農商工連携による地域資源を活かした新商品開発等により、

#### 県産農林水産物の販路拡大を図ります。

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

名 称	現状値	目標値
地産・地消推進拠点の設置数	518 店舗(H25)	*
農林水産物の輸出による売込商品数	7 商品(H25)	*
6次産業化・農商工連携による新商品開発件	, ,	
数(累計)	19 商品(H26)	*

## ③ 需要拡大に対応した生産体制の強化

県産農林水産物や加工品に対する需要の拡大に対応するため、経営体を核とした生産体制や重要漁業の構造改革、「長州黒かしわ」等の全国に誇れるブランド品目の生産拡大、林業の成長産業化、海水温上昇等に対応した海洋調査体制の強化による漁業生産の拡大、安心・安全な農水産物の供給、生産を支える技術の研究開発・普及を一層強化し、「安心・安全」を基本とした生産拡大を促進します。

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

名 称	現状値	目標値
酒米生産量 (年間)	358t(H26)	*
沖合底びき網漁業の漁獲量(年間)	5,646t(H26)	*
長州黒かしわ出荷羽数 (年間)	24,000 羽(H25)	*
キジハタ生産量 (年間)	13 t (H25)	*
県産木材生産量 (年間)	22.5 万㎡(H25)	*
漁場形成予測の情報提供魚種数	0種(H25)	*
JGAP認証件数	7件(H26)	*
新技術開発数	29 件(H25)	*

## ④ 生産基盤の整備と資源の保全・有効活用

水産業における振興拠点等の整備や、森林バイオマス等再生可能エネルギーの活用等による農山漁村における資源の有効活用、近年被害が拡大する鳥獣被害の防止対策強化等による多面的機能の維持・発揮、やまぐち森林づくり県民税を活用した荒廃森林の再生や繁茂竹林の整備など、生産基盤の整備と資源の保全・有効活用等に向けた取組を進めます。

名称	現状値	目標値
衛生管理型荷捌き所の整備	2 施設(H25)	*
森林バイオマス利用量 (年間)	35,483t(H25)	*
鳥獣による農林業被害額(年間)	5.4 億円(H25)	*
荒廃森林の整備面積 (年間)	311ha(H25)	*

#### (4) 幅広い産業・地域を活性化させる観光の振興

観光については、観光交流人口の拡大による地域活力の向上や、地域経済の活性 化など、地域の産業や雇用の創出に大きな役割を果たしていますが、本県では、宿 泊・滞在を促す観光資源やルートの形成が不十分であることなどから、大都市圏か らの観光客が伸び悩むとともに、宿泊客数が全国低位で推移しています。また、山 口県は、自然や歴史、文化、食など、多彩な魅力を有していますが、県外に向けた 情報発信力が弱く、本県の魅力を十分に伝えられていない状況にあります。こうし たことから、宿泊・滞在を促す観光資源の創出や、観光需要の拡大等により、本県 の観光力を強化するとともに、山口県の持つ多彩な魅力を全国に発信することが必 要です。

このため、観光プロモーション力の強化や、国内外に誇れる観光地域づくり、明治150年を契機とする観光需要の拡大、外国人観光客倍増に向けた国際観光の振興等を推進するとともに、大都市圏における情報発信を含めた一体的な売り込みを進めます。

#### ① 地域資源を活用した「やまぐち観光維新」の推進

人口減少・少子高齢化が進行する中、観光交流人口の拡大による地域の活力の維持、発展に向け、全県を挙げた観光振興の気運醸成や本県の観光振興に係る推進基盤を構築するとともに、本県の多彩で魅力ある観光資源を活かした観光プロモーション力の強化や、「おいでませ山口館」の新たな展開、ロケ地誘致の推進、国内外に誇れる観光資源の創出・磨き上げ、おもてなし力の強化、二次アクセス等の充実、MICEの誘致拡大等を推進します。

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

名 称	現状値	目標値
延べ宿泊者数 (年間)	438 万人(H25)	*
観光客数 (年間)	2,847万人(H25)	*

## ② 明治維新 1 5 0 年を契機とする観光需要の拡大

明治維新150年を契機として、官民一体となった観光プロジェクト推進体制の整備や、観光キャンペーン「やまぐち幕末ISHIN祭」の展開、「維新ブランド」の構築、維新ツーリズムの推進、「薩長土肥連合(仮称)」の設立・共同展開等を通じ、山口県を想起させるイメージ性の強い「明治維新」をテーマとした観光ブランドの構築により、本県のイメージアップと観光需要の拡大を図ります。

名 称	現状値	目標値
延べ宿泊者数 (年間)	438 万人(H25)	*
観光客数 (年間)	2,847万人(H25)	*

## ③ 外国人観光客倍増に向けた国際観光の推進

山口県の認知度を高めるための戦略的な情報発信やインバウンド推進体制の強化、 観光地における訪日旅行者の受入体制の充実、テーマツーリズムの推進、世界文化遺 産登録が見込まれる観光資源等の国際的な活用、山口宇部空港における国際定期便の 実現、クルーズ船の誘致、文化・スポーツを通じた交流人口の拡大等により、外国人 延べ宿泊者数の倍増を図ります。

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

名称	現状値	目標値
外国人延べ宿泊者数 (年間)	4.6 万人(H25)	*
「やまぐちジャンボリーフェスタ」の交流人口		*
クルーズ船寄港回数 (年間)	12回(H25)	*
市町におけるキャンプ地誘致組織の設立数	_	*

## ④ 大都市圏へのやまぐちの売り込み強化

山口県の情報・人・モノを売り込むため、東京営業本部・大阪営業本部において、 観光客誘客をはじめ、情報発信、販路開拓、企業誘致、UJIターン促進などの営業 機能を集約・強化し、市町との連携のもと、外部人材も活用しながら、一体的、戦略 的な取組を推進します。

また、パブリシティセンターによる情報の集約、東京・大阪でのマスメディアへの 売り込みなど、パブリシティ機能の強化を図るとともに、ポータルサイト等による山 口県の総合的な魅力発信を推進します。

名 称	現状値	目標値
首都圏における外部人材活用による商談件数	_	*
(5年間の累計)		
関西圏における県産品商談件数(5年間の累計)	_	*
県ホームページのアクセス数 (月平均)	233,305 件(H26)	*

## 2 人材の定着・還流・移住の推進

#### 目標数値

転出者数の減少、転入者数の増加

#### (1) やまぐちへの定着促進

山口県においては、大学に進学する高校生の約7割が県外に進学するとともに、 県内大学生の約7割が県外で就職しており、15歳から24歳までの若者の多くが 県外に流出している状況にあります。また、県内高校・大学の新卒者の就職率は平 成21年度に大きく減少し、その後、回復傾向にあるものの、依然として未就職の まま卒業する学生も存在しています。こうしたことから、県内進学に向けた県内大 学の魅力向上や、山口県内への人材定着に向けた県内就職の促進等により、高校 生・大学生等の若者や女性の本県への定着を図ることが重要です。

このため、大学との連携による県内大学への進学の促進や、県内大学等が主体的に実施する地域産業を担う人材の育成、新規学卒者の県内定着等を進めます。

また、高校生や大学生等の若者や女性の就職を支援するとともに、地域や職場における女性の活躍を促進します。

さらには、若者だけでなく、みんなが地域で活躍し、定着することができる地域 社会の実現に向けて、高齢者や障害者の就労を促進します。

## ① 大学等との連携・協働による若者の定着促進

地域ニーズに対応した魅力ある高等教育機関として、県内大学等が主体的に実施する高度産業人材の育成や新規学卒者の県内定着等の取組と連携し、大学生等の県内就職等を促進するとともに、大学等の地域貢献を促進します。

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

名 称	現状値	目標値
大学生等の県内就職割合(若者就職支援センター 一登録者)	47.1%(H25)	*

## ② 若者の希望を叶える就職支援の推進

相談から情報提供・能力開発・職業紹介までのワンストップ窓口である若者就職支援センターを中心として、高校生や大学生等の若者の就職を支援することにより、若者の県内定住の促進を図ります。

名称	現状値	目標値
高校・大学等の就職決定率	高校 99.4%(H25)	*
	大学等 91.9%(H25)	*
若者就職支援センター登録者の就職決定者数(年間)	3,627 人(H25)	*

## ③ 女性のやまぐちへの定着、活躍の促進

女性の県内定着等を促進するため、女子大学生等を対象とした就職ガイダンスの開催等により、高校生や大学生等の若い女性の県内就職を促進するとともに、女性の活躍に向けた気運の醸成など、地域や職場における女性の活躍を促進します。

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

名 称	現状値	目標値
若者就職支援センター女性登録者の就職決定		
者数 (年間)	1,819 人(H25)	*
農山漁村の女性リーダー数	180 人(H25)	*
やまぐち男女共同参画推進事業者数	399 事業者(H26)	*

## ④ みんなが活躍し、定着できるやまぐちの実現

高齢者や障害者が地域で活き活きと活躍し、希望を持って生活していくことができるよう、職業訓練や就職面接会等の実施、企業の認定制度の活用等により、高齢者や 障害者の就労を促進します。

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

名 称	現状値	目標値
60 歳から 64 歳までの男女の就業率	57.5%(H22)	*
民間企業における障害者雇用率	2.46%(H26)	*
就労継続支援B型事業所における1か月の工賃	15,577円(H24)	*

## (2) やまぐちへのひとの還流・移住の推進

山口県においては、県外に進学した大学生の多くが県内に就職せず、県内へ戻ってこない傾向にあることから、まずは県外への進学者の県内就職を促進する取組が必要です。また、東日本大震災以降、西日本への移住の関心は高まっており、こうした機会をとらえ、若者を含む幅広い層を対象にやまぐちへの人の流れを創りだしていくことが必要です。

このため、県外大学に進学した学生を対象としたUターン就職対策を強化するとともに、県内市町や関係機関等と連携した、全県を挙げたUJIターンの取組を推進します。

また、国の政策にもしっかりと呼応し、政府関係機関の県内誘致や、成長分野の企業立地や本社機能の一部移転等による地方拠点強化を推進します。

## ① 東京圏等からのひとの還流、移住の推進

人口減少の抑制や地域活力の維持・向上等を図るため、就職、起業、生活全般に対

する一元的な支援や、県外に進学した大学生等を中心としたUターン就職対策の強化を図るとともに、市町、企業、NPO等とも連携しながら、本県出身の大学生等をはじめ、幅広い世代を対象としたUJIターンを推進します。

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

名称	現状値	目標値
U J I ターン相談件数 (年間)	2,402件(H25)	*
UJIターン就職決定者数(やまぐち暮らし総	205 人	
合支援センター登録者)(5年間の累計)	(H22~26)	*
Uターン就職学生数(若者就職支援センター		
登録者) (年間)	137人(H25)	*

## ② 政府機関や企業の本社機能等の地方移転の促進

本県へのひとの流れがつくり出せるよう、本県の地域特性を活かした政府関係機関の県内誘致を積極的に進めるとともに、本県独自の支援制度を活用し、本社機能の一部移転等による地方拠点強化を推進します。

名称	現状値	目標値
政府関係機関の県内誘致	_	*
本社機能等の一部移転等件数 (5年間の累計)	_	*

## 3 結婚・出産・子育て環境の整備

目標数值

結婚希望実現指標 夫婦の子ども数予定実績指標

## (1) 子育てしやすい環境づくり

山口県においては、人口の社会減と並び、もう一つの人口減少の要因である自然減が年々拡大しています。特に、少子化の進行に歯止めがかからない厳しい状況にあり、その要因のひとつとして未婚化・晩婚化の進行等による婚姻件数の緩やかな減少が挙げられます。また、核家族化の進行やひとり親家庭の増加など、子育ての基礎となる「家庭」を取り巻く環境が変化し、子育てに対する不安感や負担感が増大するなど、安心して子どもを生み育てることが難しい社会環境となっています。さらに、養育費、教育費など経済的な理由により、理想の子どもの数を持てない家庭が増えています。こうしたことから、社会全体で結婚、妊娠・出産、子育てを支える取組や子育て世帯の負担軽減等により、子育てしやすい環境づくりを進めることが必要です。

このため、若い世代が希望を叶え、安心して結婚、妊娠・出産、子育てをすることができるよう、社会全体で子育て家庭を支える環境づくりを進め、切れ目のない支援を行うとともに、仕事と子育ての両立支援、女性の再チャレンジ支援、周産期医療や小児医療、不妊治療対策の充実、子どもを守る取組等を進めます。

## ① 「みんなで子育て応援山口県」の推進

若い世代が希望を叶え、安心して結婚、妊娠・出産、子育てをすることができるよう、「やまぐち子育て連盟」を中心に、社会全体で子どもや子育てを支える「子育て文化」の創造に向けた取組を推進します。また、結婚から子育てまで切れ目のない支援を行うとともに、多子世帯への支援等多様なニーズに対応した子育て支援を推進します。

名 称	現状値	目標値
やまぐち子育て県民運動サポート会員登録数	305 団体(H25)	*
子育て世代包括支援センターの設置箇所数	_	*
地域子育て支援拠点数	142 箇所(H25)	*
放課後児童クラブ実施箇所数	336 箇所(H25)	*
延長保育実施箇所数	224 箇所(H25)	*
病児・病後児保育実施箇所数	21 箇所(H25)	*

## ② 仕事と子育ての両立支援

女性が安心して妊娠・出産、子育てができるよう、「やまぐち子育て応援企業宣言」や「やまぐちイクメン応援企業宣言」等の企業等が取り組む雇用環境づくりの促進による仕事と子育てを両立できる環境づくりや、託児サービスを付加した職業訓練の実施など子育て等でブランクのある女性の再チャレンジ支援を推進します。

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

名 称	現状値	目標値
男性の育児休業取得率	1.1%(H26)	*
25 歳から 44 歳までの女性の就業率	68.2%(H22)	*

## ③ 妊娠・出産・健やかな成長のための保健医療サービスの充実

安心・安全な妊娠・出産、子どもたちの健やかな成長のために、総合周産期母子医療センターを中核として周産期医療や小児医療の充実などに努めるとともに、産婦人科・小児科医師の確保対策や、不妊治療対策の充実を図ります。

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

名 称	現状値	目標値
小児救急医療電話相談の件数 (年間)	5,845 件(H25)	*
小児科医師数(小児 10 万人当たり)	95.0 人(H24)	*
不妊に対する相談体制	5 箇所(H26)	*

## ④ 子どもを守る取組の推進

子どもの安全確保、健全育成を推進するため、児童虐待防止対策や社会的養護の充実に努めるとともに、相談支援機能の充実・強化を図ります。

また、多発する犯罪から子どもを守る対策を推進するとともに、子どもを悲惨な交通事故から守るため、通学路における交通安全対策を推進します。

#### 【重要業績評価指標 (KPI)】

名 称	現状値	目標値
児童虐待件数 (年間)	270 件(H26)	*
里親委託率	15.1%(H25)	*
福祉総合相談支援センターの設置・運営	_	*
少年安全サポーターの講習実施率 (累計)	_	*
通学路における子どもの交通事故負傷者数(年間)	50 人(H25)	*

## (2) 次代を拓く教育の充実

若者の県内定着や、やまぐちへの還流を促進するためには、「山口県に住み続けたい」、「山口県のために頑張りたい」という気持ちを持ち続けてもらうことが大切であり、そのためには、身近な地域の伝統や文化に興味をもち、「ふるさとやまぐち

への誇り」や「ふるさとやまぐちを愛する心」を育むことが重要です。また、山口県では、少子高齢化の進行に伴い、子どもたちと高齢者など異なる世代が交流する機会が減少し、社会とのつながりの希薄化が進んでおり、これまで培ってきた文化や規範の次世代への継承が懸念されています。こうしたことから、ふるさとやまぐちを愛する心の育成や地域とともにある学校づくりについて、地域ぐるみの支援のもとで進めることが必要です。

また、グローバル化やインターネットの普及等による高度情報化の進展、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として重要性が増す「知識基盤社会」の到来など、社会環境が大きく変化する中で、必要な知識や語学力、コミュニケーション能力を持った人材が求められています。こうした中で、国が実施した移住に関するアンケートによると、地方における教育環境も、若い世代の移住にあたり、懸念の一つとして挙げられています。こうしたことから、地方においても、グローバル化社会において国際的な視点で物事を考え、行動できる人材の育成や、子ども一人ひとりにきめ細かな対応ができる教育環境の充実が必要です。

このため、ふるさとやまぐちに誇りと愛着を持つ子どもの育成や、社会総がかりでの地域教育力日本一の取組を推進するとともに、確かな学力を身に付け、生涯にわたって学び続ける子どもたちを育成するために、一人ひとりを大切にするきめ細かな指導体制づくりなど、やまぐちの未来を担う子どもたちを育む教育環境の充実を図ります。

## ① ふるさとやまぐちを愛する子どもの育成

豊かな心を育み、郷土に誇りと愛着を持ち、自信と希望をもって、たくましく生き 抜いていく子どもを育成するため、ふるさとやまぐちの心に学ぶ道徳教育や、体験活 動の充実、児童生徒の社会的・職業的な自立を支援するキャリア教育の強化を図りま す。

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

名称	現状値	目標値
体験的なキャリア教育の実施割合	小学校 100%(H25) 中学校 100%(H25) 高等学校 94.5%(H25)	*

## ② 社会総がかりによる地域教育力日本一の取組の推進

地域とともにある学校づくりや地域ぐるみの支援を一層充実させるため、全国トップである「コミュニティ・スクール」設置率の 100%達成と、本県独自の取組である「地域協育ネット」の活動を充実させ、学校・家庭・地域が一体となった社会総がか

#### りでの教育を推進します。

## 【重要業績評価指標(KPI)】

名称	現状値	目標値
コミュニティ・スクールの設置率	68.0%(H25)	*
統括コーディネーターの配置率	63.6%(H26)	*

## ③ やまぐちの未来を担う子どもたちを育む教育環境の充実

グローバル化・高度情報化の進展や知識基盤社会の到来など、急速に変化する社会 において求められる基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力などの確 かな学力を身に付け、生涯にわたって学び続ける子どもたちを育成します。

また、学力向上やいじめ・不登校など、子どもたち一人ひとりが抱える課題が複雑・ 多様化する中、これらの諸課題に適切に対応することができるよう、きめ細かな指導 体制の整備、相談・支援体制づくりを推進します。

名 称	現状値	目標値
全国学力・学習状況調査正答率の全国平均	小学校	*
との差	国語 A + 0.7	
	国語 B + 2.3	
	算数 A +1.4	
	算数 B + 0.4	
	中学校	
	国語A+1.3	
	国語 B +1.4	
	数学A+2.9	
	数学B+2.8	
	(H26)	
英検2級及び準2級の受験者数及び合格	受験者 2,644 人	*
者数 (年間)	合格者 927 人	*
	(H25)	
いじめの解消率の向上	93.0%(H25)	*

## 4 持続可能で元気な地域社会の形成

#### 目標数値

元気生活圏づくり推進方針策定市町数

## (1) にぎわいや交流を生みだす「まち」の活性化

山口県内の市街地では、人口減少や車社会への移行により、中心市街地の空洞化や人口密度の低下が進行し、地域の活力低下や住民の生活を支える医療・福祉・公共交通などのサービスの提供が近い将来困難になることが懸念されています。こうしたことから、駅等の交通拠点の周辺に都市機能を集積するとともに、地域住民の日常生活に必要な公共交通の利便性向上等により、持続可能でにぎわいのある誰もが暮らしやすいまちづくりを進め、「まち」の活性化を図る必要があります。

このため、誰もが暮らしやすいコンパクトなまちづくりや港のにぎわい拠点づくり、空き家対策、生活交通の維持・活性化等を推進します。

また、地域や産業の活力を創出する上で重要な基盤である空港など高速交通ネットワークの整備を推進します。

## ① 快適でにぎわいのあるまちづくりの推進

人口減少、少子高齢化が進行する中、将来を見据えて地域が維持・発展できるよう、 コンパクトなまちづくりや港のにぎわい拠点づくりの推進、空き家対策、生活交通の 維持・活性化の取組など、快適でにぎわいのあるまちづくりを進めます。

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

名 称	現状値	目標値
立地適正化計画を策定した市町数	_	*
港のにぎわい拠点の整備完了箇所数	_	*
空き家対策計画策定市町数	_	*
デマンド型乗合タクシー等導入数 (累計)	36 箇所(H26)	*

## ② ひとの交流を促進する高速交通ネットワークの整備

県民の利便性の向上を図り、ビジネス、観光両面での利用を促進するため、山口宇 部空港・岩国錦帯橋空港等について、利便性の向上や、山口宇部空港における国際定 期便の実現など、高速交通ネットワークの整備を進めます。

名 称	現状値	目標値
空港の利用客数 (年間)	山口宇部 87.4 万人(H26)	*
土心以利用合数(年间) 	岩国錦帯橋 36.6 万人(H26)	*

#### (2) 活力ある中山間地域づくりの推進

山口県の面積の約7割を占める中山間地域では、人口減少・高齢化の急速な進行により、産業活動の低迷や担い手不足が深刻化しており、地域によっては、集落機能の維持や、買い物、通院等の日常生活に支障を来すなど、大変厳しい状況にあります。今後、さらなる人口減少が見込まれる中で、住民が、安心・安全で心豊かに暮らせる中山間地域を実現するためには、住民主体の地域づくりの促進等による持続可能な地域社会の形成や、日常的な生活交通や医療・福祉サービスの確保等による暮らしやすい生活環境の整備、地域の資源や特性を活かした多様な産業の振興等に総合的に取り組んでいくことが必要です。

このため、「やまぐち元気生活圏」の形成を基軸として、集落機能の維持・活性化や、地域資源を活用したビジネスづくり等により、活力ある中山間地域づくりを推進します。

#### ① 「やまぐち元気生活圏」づくりの推進

中山間地域の集落機能を持続可能なものに活性化し、底力のある地域を創るため、 基幹的集落を中心とする複数集落で構成し、日常生活支援機能等を拠点化・ネットワーク化した「基礎生活圏」を形成するとともに、近隣の中心都市とも連携しながら、 基礎生活圏を核とした地域産業の振興や人口定住の促進を目指す、「やまぐち元気生活圏」づくりに向け、市町、地域の取組を支援するとともに、地域コミュニティ組織による地域運営・地域経営の取組を促進します。

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

名 称	現状値	目標値
元気生活圏づくり推進方針策定市町数	_	*

## ② 地域住民が主体となった持続可能な地域づくりの推進

「やまぐち元気生活圏」を支える中核的組織として、新たな地域コミュニティ組織づくりと「地域の夢プラン」作成を促進するとともに、地域づくりリーダーの育成・確保に向けた取組の強化や、多様な人材の力を結集した「やまぐち中山間応援隊」による地域づくり支援など、様々な人材とも連携しながら、地域住民が主体となって地域の課題を解決していく地域づくり活動を促進します。

名称	現状値	目標値
「地域の夢プラン」作成数(累計)	53 地域(H25)	*
地域おこし協力隊員数	13 人(H25)	*
中山間地域支援活動の延べ参加者数(年間)	470 人(H25)	*

## ③ 中山間地域でのビジネスづくりの推進

中山間地域の「資源」や「特性」などを活かし、都市農山漁村交流のさらなる拡大に向けた「やまぐちスロー・ツーリズム」の観光・交流産業への発展や、体験型教育旅行の受け入れ拡大を図るとともに、未利用資源を活用した新たな交流ビジネスづくりや、地域におけるコミュニティ・ビジネスの創出、地域が求める事業者の誘致等を進めます。

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

名 称	現状値	目標値
農山漁村交流滞在人口 (年間)	8.6 万人(H25)	*
体験型教育旅行受入地域数	8 地域(H25)	*
農林漁家民宿数	24 軒(H25)	*
コミュニティ・ビジネスの創出件数 (年間)	_	*
地域公募事業者の誘致件数 (年間)	_	*

#### (3) 安心して暮らせる地域づくり

人口減少や高齢化が進行する中で、在宅医療ニーズの増加や、地域や診療科間の 医師の偏在による医師不足、医療や介護需要の増大への対応等が課題となっていま す。こうしたことから、それぞれの地域において医療や介護に不安なく、安心して 暮らすことができる地域づくりが求められています。

このため、医師・看護師等の確保・育成対策や救急医療体制の充実、医療機能の 分化・連携、地域包括ケアシステムの構築を推進します。

また、若年層を中心とした都市部への人口流出や高齢化の進行により、地域コミュニティの担い手が減少するとともに、価値観の多様化等により、地域内の連帯感が薄れ、地域活動が停滞するなど、地域のコミュニティ機能の低下等が課題となっています。

このため、地域住民が主体となって、多様な主体と連携・協働しながら、地域の 課題を解決していく県民活動を促進します。

さらに、今後急速に進行する道路や港湾等の公共土木施設等の老朽化に計画的に対応するため、個別施設計画に基づく、確実かつ効率的な維持管理・更新を実施します。

## ① 地域の医療を支える医師・看護師等の確保・育成

地域や診療科間の医師の偏在による医師不足を解消していくため、若手医師や不足 している診療科の医師確保を図るとともに、女性医師の就業支援や、今後、需要の増加 が見込まれる看護職員の確保・育成対策を進めます。

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

名称	現状値	目標値
小児科医師数(小児 10 万人当たり)	95.0 人(H24)	*
看護職員数(人口 10 万人当たり)	1,614.9 人(H24)	*

# ② 地域にふさわしいバランスのとれた医療提供体制の構築に向けた医療機能の分化・連携の推進

高齢化の進行に伴う医療需要の増大に対応していくため、地域医療ビジョンに基づき、病床機能の明確化や、医療機関間の連携の推進、在宅医療の推進など、地域の実情に応じた医療機能の分化・連携(医療機関の役割分担・相互連携)を推進します。

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

名 称	現状値	目標値
在宅療養支援病院数	14 箇所(H26)	*
在宅療養支援診療所数	159 箇所 (H26)	*

## ③ 救急医療体制の充実

人口減少・過疎化が進む中にあっても、県民の救急体制の確保を図るため、救急医療体制の整備や周産期・小児医療体制の充実を図ります。

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

名 称	現状値	目標値
二次・三次救急医療機関における時間外救急		
患者のうち、入院を要しない軽症患者の割合	79.8%(H24)	*
小児救急医療電話相談の件数 (年間)	5,845件(H25)	*

## ④ 地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築

高齢化が進行する中で、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療と介護の連携強化や、在宅医療提供体制の整備、認知症対策、身近な地域における重層的な見守り・支え合い体制の整備などを推進するとともに、介護職員の確保や資質向上に取り組み、「地域包括ケアシステム」の構築を進めます。

名 称	現状値	目標値
地域包括支援センターの設置数	45 箇所(H25)	*
在宅療養支援病院数	14 箇所(H26)	*
在宅療養支援診療所数	159 箇所 (H26)	*
認知症サポーター養成数 (累計)	64,816 人(H25)	*
県福祉人材センターの紹介就職者数 (年間)	136人(H25)	*
重層的な見守り体制を整備した市町数	8 市町(H25)	*

## ⑤ 県民活動の活発化による地域の絆づくりの推進

地域づくりの推進力となる県民活動を活発化させるため、高齢者等をはじめとした 全ての年代における社会貢献活動への円滑な参加促進を図る仕組みを構築するとと もに、県民活動団体の基盤強化や県民活動の中核的な人材の育成を図ります。

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

名 称	現状値	目標値
地域の支援センターの設置数	9市	*

## ⑥ 人口減少を踏まえた既存ストックのマネジメントの強化

今後急速に進行する道路や港湾等の公共土木施設等の老朽化に計画的に対応する ため、個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定を進め、維持管理費の縮 減や更新費用の平準化を図るとともに、公共土木施設等の維持管理・更新を確実に実 施します。

#### 【重要業績評価指標(KPI)】

名 称	現状値	目標値
インフラ長寿命化計画(個別施設計画)策定数	7 計画(H26)	*

## (4) 地域連携による経済・生活圏の形成

今後、さらに人口減少が進んでいく中で、生活の利便性の低下や、地域経済の縮小による様々な問題が顕在化するおそれがあり、活力ある経済・生活圏の形成に向けた地域連携が課題となっています。

このため、活力ある経済・生活圏を形成するための地域連携に向けて、県と市町の連携を強化するとともに、広域連携を行う市町間の主体的な取組を促進します。

## ① 県と市町の連携強化や市町間の広域連携の促進

活力ある経済・生活圏を形成していくため、これまで以上に県と市町間の連携強化 を図るとともに、定住自立圏・連携中枢都市圏構想の形成など、広域連携を行う市町 間の主体的な取組を促進します。

名 称	現状値	目標値
定住自立圏構想や連携中枢都市圏構想に取		
り組む市町数	5市(H26)	*

## 第5章 総合戦略の推進体制等

#### 1 総合戦略の推進体制

総合戦略の着実な推進を図るため、知事を本部長とする「山口県活力創出本部」において、総合的な進行管理を行います。

また、産官学金労言等で構成する「山口県活力創出推進会議」において、外部の知見を活用した成果検証と、今後の施策展開についての意見聴取を行います。

## 2 総合戦略の進行管理

総合戦略の進行管理には、重要業績評価指標(KPI)の達成状況や施策の進捗状況等を把握し、成果重視の観点から検証を行った上で、必要に応じて施策や事業の改善を図る仕組み(PDCAサイクル)を導入して実施し、必要に応じて「山口県活力創出本部」及び「山口県活力創出推進会議」の意見等も踏まえながら、アクションプラン等の改訂を実施します。

なお、進行管理・成果検証については、「元気創出やまぐち!未来開拓チャレンジプラン」と一体的に行うこととします。

# Ⅱ 総合戦略アクションプラン

~具体的取組~

## 1 産業振興による雇用の創出

#### (1) 雇用を生み出す産業力の強化

新たな雇用につながる新規立地・拡大投資の促進 **(1**)

- 医療関連等の戦略産業分野への積極的な企業誘致活動等により、成長が期 待される分野への重点的な誘致活動を推進します。
- ◆情報収集・情報発信力の強化

#### 具体的な取組

- 工場等の適地や設備投資に関する適切な情報収集やトップセールス・企業 立地セミナーを通じた本県の魅力発信等により、情報収集・情報発信力を 強化します。
- ◆支援制度の充実
  - 企業ニーズ等を踏まえた支援制度の充実を図ります。

◆成長が期待される分野への重点的な誘致活動の推進

- ◆企業誘致推進体制の強化
  - •「企業誘致立志応援団」等の外部人材を活用した企業誘致推進体制を強化し ます。

#### 【取組内容及び年次スケジュール】

取組内合及び年次入グン.	1 /VI				
取組	H27	H28	H29	H30	H31
	戦略産業分野等	(医療関連、環境	エネルギー分野等	)への企業誘致活	動
成長が期待される分野への	・情報収集・分	析、戦略分野等~	の企業訪問の強	と、効果的な情報	発信
重点的な誘致活動の推進		部移転等に向けた			<b></b>
	●本社機能等の	一部移転等に係る	る支援制度の創設		ŕ
	工場等の適地や	設備投資に関する	情報収集		
  情報収集・情報発信力の強   化		査の実施、インタ の把握、情報分析			よる情報収集
	トップセールス	、インターネット ・	、セミナー等によ	る情報発信	
	・積極的なトッ	プセールスの実施	や本県ゆかりの紹	営者層への情報	発信
大拇則序の方字	支援制度等を通	じた企業訪問			
支援制度の充実	●企業立地サポー	ート事業の創設、	本社機能等の一部	移転等に係る支持	援制度の創設

	市町等との連携の強化	
   企業誘致推進体制の強化	・企業誘致に係る戦略的な情報収集・分析、アプローチ、アフターケアの実施	
	外部人材を活用した推進体制の強化	
	●「企業誘致立志応援団」の創設、「企業誘致アドバイザー」の活用	

<b>エエル/ナニ/テル/</b> エ	
重要業績評価指標	
(14.5.1.)	新規投資件数(5年間の累計)
(KPI)	

#### ② 産業の国際競争力強化に向けた産業基盤の整備促進

#### ◆物流コストの削減に寄与する港湾の整備促進

- 国際バルク戦略港湾育成プログラムに沿った取組や国際拠点港湾・重要港湾の 整備を推進します。
- ◆物流等基盤の強化に資する幹線道路網の整備促進
  - ・高規格幹線道路や地域高規格道路等の建設を促進します。

#### 具体的な取組 ◆重要な産業インフラである工業用水の安定供給体制の構築

- 工業用水の安定供給に向け、水資源確保や渇水対策、老朽化対策を推進します。
- ◆コンビナート企業間の連携促進
  - ・コンビナート連携会議の開催等を通じて、コンビナート企業間の連携を促進します。

#### 【取組内容及び年次スケジュール】

【取組内容及び年次スケジュール】						
取組	H27	H28	H29	H30	H31	
			ラムに沿った取組	の推進		
	・港湾施設の虫	<b>婧</b> 促進等(徳山 <sup>-</sup>	下松港・宇部港)		ŕ	
物流コストの削減に寄与す	船舶の大型化や	コンテナ貨物の均	加等に対応した	国際拠点港湾及び	重要港湾の整備	
る港湾の整備促進		び重要港湾の整備	情(徳山下松港、岩 下関港)	<b>子</b> 国港、三田尻中	関港、宇部港、	
	<ul><li>・岸壁の改良</li><li>・コンテナター</li><li>・臨港道路の整</li></ul>	・ミナルの再編整(	## #			
		- ミナルの整備				
	高規格幹線道路	の建設促進				
物流等基盤の強化に資する		・俵山道路)の 手区間)の新規事				
幹線道路網の整備促進 	地域高規格道路	や港湾・空港等と	のアクセス向上に	- こ資する国道・県	道の建設促進	
	・山口宇部道路 ・未着手区間の		ョン)、小郡萩道は	路(絵堂萩道路)	等の整備促進	
	水資源・渇水対	寸策				
	・島田川分水事	業(導水管敷設、	トンネル工事等			
	渇水対策					
重要な産業インフラである 工業用水の安定供給体制の 構築	・下松市工業月	上ダム一時貯留、  水による応援給     成免制度及び二部		活用した貯水シス	ペテムの運用	
	老朽化対策				_	
	• 工業用水道旅	<b>正設における「施</b>	段整備 10 か年計画	町」に基づく補修	・更新等	

	全県的な連携体制の構築
コンビナート企業間の連携 促進	●山口県コンビナート連携会議設置、開催 - 各地域コンビナートにおける企業間連携の促進
	●地域コンビナート企業連携検討会議設置、開催 ●コンビナート間連携連絡会議開催

石炭の年間輸入量 (年間) 主要渋滞箇所数 国道・県道の整備完了延長 (累計)

島田川分水事業の進捗率

工業出荷額(年間)

## ③ 地方から全国をリードする医療関連産業の育成・集積

#### ◆全県的推進体制による「医療関連産業クラスター構想」の推進

• 「やまぐちイノベーション推進協議会」における、予防・健康管理の充実 等に資するイノベーションの創出など「医療関連産業クラスター構想」を 推進します。

## 具体的な取組

- ◆付加価値の高い研究開発や事業化への支援
  - ・産業技術センターの「イノベーション推進センター」等におけるコーディネート活動を促進し、ニーズとシーズのマッチング等を推進するなど付加価値の高い研究開発や事業化への支援を行います。
- ◆研究開発機能の強化
  - ・産業技術センター・大学における「先端的研究開発拠点機能」の整備を促進し、研究開発機能の強化を図ります。

取 組	H27	H28	H29	H30	H31
全県的推進体制による「医 療関連産業クラスター構	イノベーション	の創出			
		ノベーション推進 等の治療技術の高 の推進			
想」の推進	「やまぐち医療	関連成長戦略推進	協議会」の運営		
	・機運醸成やネ	ットワークを通じ	た研究会活動等の	促進	
	ニーズとシーズ	のマッチング等 <i>の</i>	推進		
	・「イノベーショ	ン推進センター	等におけるコー	ディネート活動の	D促進
付加価値の高い研究開発や	産業戦略研究開	発等補助金、国等	の競争的資金の流	舌用	
事業化への支援	<ul><li>・企業における</li></ul>	付加価値の高い研	究開発・事業化の	)促進	
	付加価値の高い	<b>ゝ新素材等の販路</b> 間	<b>昇拓</b>		
	・新素材、新製	品、サービス等の	国内外への販路関	<b>扇拓の促進</b>	,
研究開発機能の強化	「先端的研究開	発拠点機能」の雪	<b>を備</b>		
	7-2114-4111	ターにおける研究 進科学・イノベー			の促進

重要業績評価指標	医療関連分野での事業化件数(5年間の累計)
(KPI)	区原因圧力到 (0 事末に一致 (0 年间の系計)

## ④ 地域のポテンシャルを活かした環境・エネルギー産業の育成・集積

## ◆全県的推進体制による「環境・エネルギー産業クラスター構想」の推 進

- 「やまぐちイノベーション推進協議会」における、地域エネルギーの創造 等に資するイノベーションの創出など「環境・エネルギー産業クラスター 構想」を推進します。
- ◆付加価値の高い研究開発や事業化への支援
  - ・産業技術センターの「イノベーション推進センター」等におけるコーディネート活動を促進し、ニーズとシーズのマッチング等を推進するとともに、付加価値の高い新素材等の販路開拓を行うなど、付加価値の高い研究開発や事業化への支援を行います。

## 具体的な取組

#### ◆研究開発機能の強化

- ・産業技術センター・大学における「先端的研究開発拠点機能」の整備を促進し、研究開発機能の強化を図ります。
- ◆再生可能エネルギーの導入促進による産業振興
  - 県産再生可能エネルギー製品の導入促進や普及啓発などを行います。
- ◆資源循環型産業の育成支援
  - ・循環型社会の形成に資する廃棄物の3R(排出抑制、再使用、再生利用)等を 推進する技術開発、施設整備、製品認定・普及、人材育成等について、切 れ目のない総合的な支援を図ります。

取組の各及の中人人グラコ	H27	H28	H29	H30	H31
全県的推進体制による「環境・エネルギー産業クラスター構想」の推進	イノベーション	ンの創出			
	②地域エネル	ギーの貯蔵・利品 ン創出の推進	≛協議会」における 5月、③省エネルジ		— .
			P、新エネルギーク	分野の研究開発等	の促進
	ニーズとシーズ	のマッチング等 <i>の</i>	推進		
	・「イノベーショ	ン推進センター	等におけるコー	ディネート活動の	)促進
	産業戦略研究開	<b>月発等補助金、国</b>	等の競争的資金の	活用	
付加価値の高い研究開発や			研究開発・事業化	の促進	,
事業化への支援		い新素材等の販路			
	・新素材、新	製品、サービス等	の国内外への販路	開拓の促進	
	スマートファクトリーモテ゛		県内工場への展開		
	・エネルギーの	効率的な創出・則	<b>芹蔵・</b> 利用を行う(	氐炭素型モデルコ	場の整備等

研究開発機能の強化	「先端的研究開発拠点機能」の整備 ・産業技術センターにおける研究開発機能強化の促進 ・山口大学「先進科学・イノベーション研究センター」の機能強化の促進
再生可能エネルギーの導入促進による産業振興	県産再エネ製品の導入促進、普及啓発  ・県産再生可能エネルギー関連設備の登録促進、導入支援 ・再エネアドバイザーの派遣、シンポジウムの開催  E V急速充電器設置、E V等次世代自動車の普及促進 ・県E V 充電インフラ整備計画に基づく整備促進 ●体験会、セミナー等による次世代自動車の普及啓発  森林バイオマスの低コスト収集運搬システムの構築 ・間伐材等の収集運搬施設整備等支援  小水力発電の普及促進 ・小水力発電でデル施設の整備 ●宇部丸山発電所稼働 ・小水力発電開発技術支援の実施 ・簡易型小水力発電の整備促進  ●長門阿惣ダム発電所稼働
資源循環型産業の育成支援	廃棄物等の3 R 関連の技術開発、施設整備、認定・普及の支援 ・産学公連携による廃棄物の3 R に係る事業化検討・廃棄物の3 R 及び未利用エネルギー利活用に係る施設整備への補助・エコ・ファクトリー及びリサイクル製品の認定による資源循環事例等の普及・「やまぐちエコ市場」を活用した資源循環産業の振興 資源循環型産業を支える人材等の育成支援 ・排出事業者の3 Rに係る育成支援 ・廃棄物の処理等に係る優良事業者の育成支援

環境・エネルギー分野での事業化件数(5年間の累計) 再生可能エネルギーの発電出力 EV 急速充電器の設置数(累計) リサイクル製品認定数(累計)

## ⑤ 強みを活かした水素利活用による産業振興と地域づくり

#### ◆水素供給インフラの整備促進

- ・水素ステーションの誘致拡大等により、県内における水素供給インフラの 整備を促進します。
- ◆水素利活用による産業振興の推進

#### 具体的な取組

- 産業戦略研究開発等補助金等を活用した水素利活用製品の研究開発の促進など水素利活用による産業振興を推進します。
- ◆水素利活用による地域づくりの促進
  - ・水素利活用のための環境整備やまちづくりモデルの普及等により、水素利活用による地域づくりを促進します。

取組	H27	H28	H29	H30	H31
水素供給インフラの整備促進		<b>テーションの誘致</b> 水素ステーション		- 要望等	
	産業戦略研究	開発等補助金、国	等の競争的資金の	)活用	
   水素利活用による産業振興   の推進		品の研究開発・事 発拠点機能」の整	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		
		ターにおける研究 進科学・イノベー			の促進
	まちづくりモラ	<sup>デ</sup> ルの普及(県内ī	市町への普及)		
		制による取組推進 よるまちづくり棒			,
	水素利活用のた	めの環境整備			
水素利活用による地域づく りの促進	・水素配管等に	係る保安基準の制	定による水素利	舌用の促進	
	燃料電池自動車	草や公共施設等への	D純水素燃料電池	の導入促進	
	成の嵩上げる	)燃料電池自動車の 支援 ・フォークリフ		施する燃料電池目	動車の購入費助
	・公共施設や負	<b>集合住宅等への純</b> だ	水素燃料電池や水	素関連製品の導力	促進等

設置数(累計) 業化件数(5年間の累計)

## (2) 地域の雇用を支える中堅・中小企業の応援

① 新たなビジネスや雇用を創出する創業や事業拡大に対する支援の強化

#### ◆円滑な創業に向けた支援の強化

- 首都圏在住者を対象とした「創業応援セミナー」の開催や中小企業制度融 資等による資金支援の充実により、円滑な創業に向けた支援を強化しま す。
- ◆可能性に挑戦し、夢を実現したい女性に対する創業支援
  - 女性セミナーの開催や終了後のフォローアップ等を通じ、夢を実現したい 女性の創業を支援します。
- ◆県と金融機関、地元企業が一体となった女性の創業支援
  - ・全国初の女性創業応援会社による事業資金の提供やコンサルティング等を 通じて女性の創業を支援します。
- ◆優れた技術から製品を生み出すベンチャー企業に対する創業支援
  - インキュベーション施設の活用促進や中小企業制度融資による資金支援等により、ベンチャー企業の創業を支援します。
- ◆関係支援機関とのネットワークの強化による創業支援体制の充実
  - 各種支援機関によるワンストップの連携体制の活用など関係支援機関とのネットワークの強化による創業支援体制の充実を図ります。
- ◆産業支援サービス業の振興
  - 首都圏とのビジネスチャンス創出の拡充等により、産業支援サービス業の 振興を図ります。

#### 【取組内容及び年次スケジュール】

取組内合及の中次人グラ		H28	H29	H30	H31
取組	H27  i 都圏在住者を ● 県内へ移住  現地視察支援の ● 創業応援セ  塾形式による ● 具体的な事  県内大学等との ● 県内大学等との	H28 対象とした「創業と制業を希望して シ実施 、ナー受講者の県所 業計画作成を行う ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	いる者を対象とし 内の創業希望地視 取得支援 創業塾の開催 ェ連携の強化 の開催	<b>カ開催</b> た創業セミナー(	
	●金融機関OI	B等の配置による	起業家からの様々	な相談等へのきる	り細かな対応

(前ページから続く)	
	中小企業制度融資や助成金による資金支援の充実
	<ul><li>●中小企業制度融資における「創業応援資金」等の活用促進</li><li>・やまぐち地域中小企業育成事業助成金等の活用促進</li></ul>
	クラウドファンディングを活用した多様な資金調達の促進
	●金融機関と連携したクラウドファンディングの活用促進
	女性セミナーの開催・拡充
	●女性目線による女性創業セミナーの開催・開催箇所の拡充
可能性に挑戦し、夢を実現	女性セミナー終了後のフォローアップ
したい女性に対する創業支援 援	●セミナー修了者と女性起業家等との交流会の開催
	ビジネスプランのブラッシュアップ支援と協調融資による資金支援の促進
	<ul><li>・金融機関と連携したビジネスプランのブラッシュアップ</li><li>・セミナー修了者向け資金支援の実施</li></ul>
	女性創業応援会社による創業支援
	●女性創業応援やまぐち(株)の設立、創業支援の実施
	ビジネスプランの委託による立ち上げ支援
	●女性創業希望者から提案を受けたビジネスプランの事業委託による立ち上げ支援
	インキュベーションマネージャーによる実践的支援
県と金融機関、地元企業が   一体となった女性の創業支   援	●創業応援会社の社長が兼務するインキュベーションマネージャーによる経営ノ ウハウ取得や営業力強化の支援
3~	信用力の活用による事業円滑化の促進
	<ul><li>●県や金融機関等が連携して設立する会社が応援することによる創業時における 取引上の信用不足の解消</li></ul>
	地元金融機関やクラウドファンディングと連携した本格的な支援の促進
	●中小企業制度融資やクラウドファンディングの活用促進
	インキュベーション施設の活用促進や支援
優れた技術から製品を生み 出すベンチャー企業に対す	・新事業創造支援センター等のインキュベーション施設の提供
る創業支援	中小企業制度融資による資金支援
	・中小企業制度融資における「ペンチャー企業成長支援資金」等の活用促進

関係支援機関とのネットワークの強化による創業支援 体制の充実	関係支援機関からなる創業支援ネットワークの強化
	・各種支援機関によるワンストップの連携体制の活用
産業支援サービス業の振興	首都圏とのビジネスチャンス創出の拡充
	●成長が見込めるBPOモデルの普及・促進に係る取組への支援
	産業を支える人材の確保・育成の拡充
	●情報関連企業のスキルアップに向けた取組への支援

## 重要業績評価指標 (KPI) 関係支援機関の支援による創業数 (年間) 女性創業セミナーの受講による創業数 (5年間の累計) 女性創業応援会社のビジネスプランの事業委託契約に伴う創業 数 (5年間の累計) BPO関連資格取得率

## ② 地域のものづくり企業のポテンシャルを引き出す支援の強化

#### ◆ハンズオン支援体制の整備

- ・支援制度の効果的な活用に向けてコーディネータが企業に寄り添って支援する 「山口型」支援の実施などハンズオン支援体制を整備します。
- ◆技術の高度化・ブランド化の支援
  - 新技術獲得や先端技術分野への参入支援など技術の高度化・ブランド化へ 向けた支援を行います。
- ◆マーケティング・新事業展開・販路開拓の支援
  - ・専門家による相談・助言等サポートや事業化段階における資金支援、国内における販路開拓支援の充実などマーケティング・新事業展開・販路開拓の支援を行います。

#### 具体的な取組

- ◆ステップアップの支援
  - 投資ファンドの活用促進を通じ、更なる成長を目指す企業のステップアップを支援します。
- ◆海外販路開拓支援
  - ・海外ビジネス研究会による情報提供、交流・連携の場の創出やコーディネーターの配置による相談・助言等の支援などにより、県内中小企業の海外 販路開拓を支援します。
- ◆先端産業分野での受注体制構築支援
  - 受注促進に向けた「ものづくり企業」のグループ形成支援等を通じ、先端 産業分野での受注体制の構築を支援します。

取組	H27	H28	H29	H30	H31
	コーディネータ	の配置による企	業支援マネジメン	ト体制の強化	
	●やまぐち産業 構築・支援	振興財団へのコー	ーディネータの配	置によるハンズオ	ン支援体制の
	支援制度の効 「山口型」支援		てコーディネータ	が企業に寄り添	って支援する
ハンズオン支援体制の整備			チームを編成。マー も等に要する経費		
	金融機関と連携	した重点支援の第	<b>実施</b>		
	●高い成長が身 活用した重点3		対し、連携協定に	より金融機関の多	を援ノウハウを
	「戦略産業雇用	創造プロジェクト	」を活用した「も	のづくり企業」	の重点支援
	・ものづくりラ	ーマ、OJT研修	警に係る助成金	の支給、販路拡大	支援等
	新技術獲得や先	端技術分野への参	<b>》入支援</b>		
技術の高度化・ブランド化の支援		ランド技術研究会 トへの参入支援	を通じた技術研	究支援等による	新技術獲得や
	新商品開発段階	における資金支持	<b>髪の充実</b>		
	・中小企業制度	度融資等による資	金支援の充実や国	等の競争的資金の	D獲得支援

	専門家による相談・助言等サポートの充実
マーケティング・新事業展開・販路開拓の支援	・専門家派遣による診断、助言 ・事業化支援・連携コーディネータによる事業化支援 事業化段階における資金支援の充実
	・やまぐち地域中小企業育成事業助成金の活用促進 ・新事業展開や新商品開発に取り組む企業に対する中小企業制度融資の活用促進
	国内における販路開拓支援の充実
	・県内大規模展示会の開催や県内外における展示会・商談会への共同出展 ・首都圏事業化支援コーディネート事業による支援
	投資ファンドの活用促進
ステップアップの支援	・ファンド存続期間の前半における集中的な投資実行 ・次期ファンド創設の検討 ・投資先のフォロー
	中国との経済交流の促進
	・日中経済交流促進協会を活用した県内企業のビジネス支援 ・山東省・山口県経済交流商談会の開催
	海外ビジネス研究会による情報提供、交流・連携の場の創出
	・海外展開に関する各種情報の提供・企業ニーズに応じた講演会・意見交換会の開催
	事業展開の検討準備に向けた情報収集や現地ネットワーク構築
	●ASEAN諸国へのミッション派遣
	国際展示会・商談会を活用した県内企業の販路開拓支援
海外販路開拓支援	●県ブース設置による出展支援 ●企業の個別出展支援の検討
	海外展開検討初期段階の相談対応、専門支援機関等への橋渡し
	●コーディネーターの配置による相談・助言等の支援
	県内企業の海外展開に向けた人材確保支援
	・留学生と企業との交流会の開催
	中小企業融資制度による資金支援の充実
	●中小企業制度融資における「海外ビジネス展開支援資金」の活用促進
	関係機関・団体の連携による海外展開を推進する体制の整備
	●山口県海外展開推進協議会の設置及び開催 ●海外展開フォーラムの開催

受注促進に向けた「ものづくり企業」のグループ形成支援
 ●セミナー・研究会の実施
 研修費や認証資格の取得支援の実施
 ●研修費や認証資格取得の支援制度の創設・活用促進
 受注モデルの構築
 ●受注獲得の支援

重要業績評価指標 (KPI) 経営革新計画目標達成企業数 (累計) 山口県技術革新計画を達成した企業の割合 やまぐち夢づくり産業支援ファンドによる投資件数 (累計) 企業の海外展開取組開始件数 (5年間の累計) 先端産業分野での受注企業グループ内における認証資格取得率

## ③ 地域産業を支え、次世代に引き継ぐ人材の確保・育成

## ◆産業技術センターの技術支援を通じた中小企業の中核的な技術人材の 育成

- ・産業技術センターにおける共同研究等の充実や技術移転の推進、技術者養 成研修の充実などにより、中小企業の中核的な技術人材を育成します。
- ◆次世代イノベーション人材等の育成
  - ・山口大学におけるイノベーション創出に資する技術開発等で活躍する技術者の育成プログラムの開発・実施の取組促進や高度産業人材確保に向けた支援の充実などにより、次世代イノベーション人材等を育成します。
- ◆高等産業技術学校を中心とした基礎的な技能・技術を有する人材の育成
  - ・高等産業技術学校における地域産業の人材ニーズに対応した職業訓練の充実等により、基礎的な技能・技術を有する人材を育成します。
- ◆技能・技術の円滑な継承と技能の振興
  - ・指導者の育成・活用促進や中堅技能者の技能向上に向けた取組の充実などにより、技能・技術の円滑な継承と技能の振興を図ります。
- ◆専門高校等での地域産業を支える将来のスペシャリストの育成
  - ・専門高校等における専門分野の知識・技術の定着、実践力育成に係る取組 などにより、地域産業を支える将来のスペシャリストを育成します。
- ◆建設産業の総合的な人材の確保・育成の支援
  - ・ 就労環境の改善や戦略的な広報を展開するとともに、関係団体等との連携 しながら、建設産業の総合的な人材の確保・育成を支援します。

#### 【取組内容及び年次スケジュール】

取 組	H27	H28	H29	H30	H31
	共同研究等の充	実や技術移転の推	進、技術者養成研	肝修の充実	
産業技術センターの技術支援を通じた中小企業の中核			る共同研究等の3 れや、企業への職		
的な技術人材の育成	ものづくり支援	チームの設置・流	<b></b> 動推進		
			り支援チーム」? 見発の企画段階かり		業の"新たなも
	人材育成プログ	ラムの開発・実施	ī.		
   次世代イノベーション人材   等の育成			ョン創出に資する D開発・実施の取		ント管理で活躍
	高度産業人材研	解保に向けた支援(	の充実		
	●県内製造業を	で支える高度産業	人材確保に向けた	奨学金返還補助制	制度の創設・実施
高等産業技術学校を中心と した基礎的な技能・技術を 有する人材の育成	地域産業の人材	ニーズに対応し#	ヒ職業訓練の充実		
	• 高等産業技術	学校における訓練	東科の見直し		
	在職者向け職業	訓練の充実			
	・オーダーメ	イド型在職者訓練	の充実		

	指導者の育成・活用促進
	<ul><li>・指導者育成研修への派遣に対する支援</li><li>・技能継承指導者研究会の開催</li></ul>
技術・技能の円滑な継承と	中堅技能者の技能向上に向けた取組の充実
大能の振興	
	・山口マイスター等の派遣・指導 ・中堅技能者の技能向上研修開催への支援
	技能五輪全国大会等の選手育成・強化等
	・参加経費や選手強化費の支援
	専門分野の知識・技術の定着と実践力の育成
	・外部講師を活用した資格取得に係る講座の実施
	・専門性の深化やアントレプレナーシップの育成等に繋がる全国大会への挑戦
	・専門高校等はおける発表機会の充実 ・実験、実習設備等の計画的な整備
専門高校等での地域産業を支える将来のスペシャリス	地域産業や地域社会との連携
トの育成	・専門高校等の生徒を対象にした企業等でのセミナーの実施
	・産学公と連携したカリキュラム充実に係る取組の実施
	県内就職支援の推進
	・就職ガイダンス、応募前職場見学、職場体験等ガイダンスの充実 ・組織的な求人開拓の強化やマッチングの促進
	・組織的な水入用和の塩化やマッケングの促進
	就労環境の改善、
	・賃金水準確保の要請、社会保険等の加入促進
	戦略的な広報の展開
	・高校、大学生向け出張セミナー等の開催・県外への情報発信
建設産業の総合的な人材の 確保・育成の支援	人材確保・育成対策の実施
	・建設企業合同会社説明会、若事サポートセミナー、人事担当者セミナー等の開催 ・女性就業者の連携、入職促進等
	関係団体等との連携
	・建設産業担い手確保・育成協議会による関係者間の相互協力連携の促進
	・職場見学会、パネル展示等の実施

技術者養成研修の受入者数(5年間の累計) 人材育成プログラムの受講者数(累計) 公共職業訓練受講生の就職率 技能検定合格者数 (年間) 職業教育技術顕彰受賞生徒の割合 建設産業の技術者・技能者の若年者比率

## (3) 地域の新たな担い手の受け皿となる元気な農林水産業の育成

① 農林水産業の新たな担い手と受け皿となる法人経営体の確保・育成

#### ◆新規就業者の確保・定着

- •日本一の支援策による募集から技術研修、就業後の定着まで一貫した支援により、農林水産業の新規就業者の確保・定着を図ります。
- ◆新規就業者の受け皿となる法人経営体の育成(集落営農法人連合体の形成)
  - ・経営の規模拡大・複合化・多角化等の支援を通じて、規就業者の受け皿となる法人経営体を育成します。
- ◆農山漁村女性企業の育成
  - ・女性グループの法人化の促進や農山漁村女性企業の発展・安定化に向けた取組支援などにより、農山漁村女性企業を育成します。

#### 【取組内容及び年次スケジュール】

取 組	H27	H28	H29	H30	H31
	募集から技術研	1修、就業後の定績	<b>まで一貫した支</b>	爰の実施	
新規就業者の確保・定着	な定着支援	度(「給付金制度」 (#13)			
初が加州末日の唯体・足自	●就農相詞	営農法人等をプラ 炎・広報活動、就 施設等の生産条件	農前準備研修、新	規就農等フォロー	ーアップ
		A合等による新規 と支援の強化等に			
	経営の規模拡大	・複合化・多角化	等の支援を通じた	≿法人経営体の育	成
	[農業]集落営農	去人等の育成、経営	の規模拡大・複合	化・多角化等に向	けた取組支援
新規就業者の受け皿となる	体の形成を	ナた経営管理の指 含む)や初期投資 農地の利用集積		活動(集落営農	法人連合
法人経営体の育成(集落営 農法人連合体の形成)	[林業]森林組合	<b>ì等林業認定事業</b> (	本の施業集約化等の	の効率的な経営に	向けた支援
	• 認定事業体	が取組む事業合理	化等の支援、新規	事業体の改善計	画の支援
	[漁業]漁業者の	)共同経営化・法。	人化の推進、収益	性向上に向けた耳	双組支援
	・漁業者グルー	ープによる収益性	向上や漁業種類の	転換・多角化の〕	取組促進

	女性グループの法人化促進
農山漁村女性企業の育成	・農山漁村女性企業リーダー養成講座の開催、加工機器等の整備による経営強化
	農山漁村女性企業の発展・安定化に向けた取組支援
	・「やまみちゃん」のブランド力強化、経営発展研修会の開催

農林漁業新規就業者数 (年間) 集落営農法人数 起業した女性グループ等の法人数

## 県産農林水産物の販路拡大

- ◆「ぶちうま売込隊」によるPR対策の充実強化
  - 国内外のフェア等におけるトップセールスの実施など「ぶちうま売込隊」 によるPRの充実強化等を図ります。
- ◆地産・地消の取組強化及び「やまぐちブランド」の育成
  - ・地産・地消推進拠点と連携した地産・地消の取組を強化するするとともに、 産地のPR等を通じた「やまぐちブランド」の育成を図ります。
- ◆大都市圏や海外への県産農林水産物の販路確保
  - 大都市量販店等における販路拡大や台湾等に向けた輸出促進などにより、 県産農林水産物の販路確保を図ります。
- ◆全国に誇れる6次産業化・農商工連携の一体的な取組強化
  - ・総合的な支援体制の整備による県産農林水産物を活用した新商品開発、販 路開拓の支援など6次産業化・農商工連携の一体的な取組を強化します。

### 【取組内容及び年次スケジュール】

取組内容及び年次入グラ	H27	H28	H29	H30	H31
		<b>隊」によるトッフ</b> - ア、商談会等に	<b>セールスの実施</b> おけるセールス活	動の展開	-
「ぶちうま売込隊」による PR対策の充実強化			ディアを活用した 県産品の情報発信		-
	国内外における ・量販店、飲1		る食材提案会の開	催	•
			地産・地消の取組		
地産・地消の取組強化及び   「やまぐちブランド」の育   成	関係機関と協	動した地産・地消	キャンペーン」の <b>の推進、やまぐち</b>		
		ランドの登録推進 上における販路拡大			
		E込隊」による販!			
大都市圏や海外への県産農林水産物の販路確保	台湾等に向けた・台湾における	<b>輸出促進</b> 山口フェアの開	<b>发</b>		-
	●ミラノ国際	専覧会への出展	とした海外展開 とした海外展開 の気運の醸成、輸		<del></del>
	海外展開を推進	する体制の整備	<b>・</b> ・ ・ 関係団体との連		<b></b>
	・父侃励会(日	月月、 ンエトロ	F   別休凹件とり連	5岁3出16	

	県産農林水産物を活用した新商品開発、販路開拓の支援
	・総合的な支援体制の整備、国・県補助制度による新商品開発や販路開拓等への 支援
	「やまぐち夢づくり産業支援ファンド」や融資の活用促進
   全国に誇れる6次産業化・	・6次産業化に取り組む農林漁業者、農商工連携に取り組む企業への投資実行
農商工連携の一体的な取組強化	県内外への出展・販路開拓への支援
	・首都圏での商談会・「やまぐちフェア」や県内道の駅等への出展支援
	未利用資源の活用促進
	・活用事業のPR、事業者からの相談対応

地産・地消推進拠点の設置数 農林水産物の輸出による売込商品数 6次産業化・農商工連携による新商品開発件数(累計)

## ③ 需要拡大に対応した生産体制の強化

#### ◆集落営農法人等を核とした生産構造の改革

- 新規就業者の受入れや経営の規模拡大・複合化による生産体制の強化など 集落営農法人等を核とした生産構造改革を推進します。
- ◆地域における重要漁業の構造改革
  - 改革計画に基づく代船建造や大規模改修など、地域における重要漁業の構造改革を促進します。
- ◆全国に誇れるブランド品目の生産拡大
  - 「長州黒かしわ」、「キジハタ」等の安定供給体制整備等、ブランド品目の 生産拡大を図ります。

#### 具体的な取組

#### ◆林業の成長産業化に向けた挑戦

- 県産木材の低コスト素材生産システムの構築や新たな林業経営モデルの開発実証などにより、林業の成長産業化を図ります。
- ◆海水温上昇等に対応した海洋調査体制の強化による漁業生産の拡大
  - ・漁場形成予測技術の開発など、水温上昇等に対応した海洋調査体制の強化 を図ります。
- ◆安心・安全な農水産物の供給
  - 「JGAP」の導入推進や畜産物生産に係る衛生管理体制認証制度の整備 など、安心・安全な農水産物の供給を促進します。
- ◆研究開発の強化
  - 大学等と連携した新品種 新技術の開発や先端技術を活用した栽培改善のための研究開発を強化します。

収組内容及び年次入グシュール						
取組	H27	H28	H29	H30	H31	
集落営農法人等を核とした 生産構造の改革	●集落営農法人 酒米の生産拡大 ● I C T 活用に ●収量・品質向 薬用作物等新た	よる酒米生産支持 ]上対策の強化	)整備支援	よる生産体制の強	e/lt	
地域における重要漁業の構造改革		重要漁業の構造改革 こづく代船建造やご			<b></b>	

	「やまぐち和牛」のブランドカ向上
全国に誇れるブランド品目の生産拡大	・第 11 回全国和牛能力共進会での日本一獲得を目指した体制の強化
	「長州黒かしわ」、「キジハタ」等の安定供給体制整備
	・「長州黒かしわ」の生産拡大や一層の品質の斉一化 ・キジハタ種苗の大量放流体制の維持と小型魚保護対策の継続
	県産木材の低コスト素材生産システムの構築及び新たな林業経営モデルの開発実証
   林業の成長産業化に向けた	・高性能林業機械導入や林内路網整備等素材生産力向上に向けた支援 ●森林クラウトシステム等 ICT と活用した "スマート林業" の開発実証
州業の成長産業市に同けた	
	森林バイオマスの発電利用への拡大
	・未利用竹資源の発電利用に向けた実証
	漁場形成予測技術の開発 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
   海水温上昇等に対応した海	・いわし類、マアジ、ケンサキイカの漁場形成予測技術の開発と運用
洋調査体制の強化による漁 業生産の拡大	漁業調査船の代船建造 新たな体制による調査の実施
X-1-1-131147	・水産資源の詳細調査や海水温上昇による漁場変化に対応できる最新鋭の漁業調
	査船の建造と新体制での調査の実施 
	「JGAP」の導入推進
	●指導者の育成・定着支援
	<u>畜産物生産に係る衛生管理体制認証制度の整備</u> ・本県独自の衛生管理基準の策定
安心・安全な農水産物の供給	・本泉風日の開生官理基準の東ル
	水産物の鮮度保持のための低温管理等の推進
	・対象水産物に応じた鮮度保持技術や加工技術の開発、マニュアル化
	高度衛生管理型荷捌き所の整備等の推進
	・下関漁港の機能強化(高度衛生管理型荷捌き所の整備)とソフト対策の推進

	研究開発機能の充実強化
	・薬用作物等新たな需要に対応した生産を技術面から支える研究開発
	大学等と連携した新品種・新技術の開発の推進
研究開発の強化	・オリジナルユリなど新品種の開発 ・やまぐちブランド等高品質生産を可能とする新技術の開発
	先端技術を活用した栽培改善のための研究開発
	・ICT(情報通信技術)等先端技術を活用した栽培改善等のための研究
	水産業の生産から流通加工・経営まで一貫した研究機能の強化
	・国立研究開発法人水産総合研究センターの一部機能の誘致

酒米生産量 (年間) 沖合底びき網漁業の漁獲量 (年間) 長州黒かしわ出荷羽数 (年間) キジハタ生産量 (年間) 県産木材生産量 (年間) 漁場形成予測の情報提供魚種数 JGAP認証件数 新技術開発数

## ④ 生産基盤の整備と資源の保全・有効活用

#### 水産業振興拠点等の整備

- ・下関漁港における高度衛生管理型荷捌き所や水産業振興拠点施設等の整備 を推進します。
- ◆森林バイオマス等再生可能エネルギーの活用
  - 森林バイオマスの低コスト収集運搬システムの構築や小水力発電の開発技 術支援等により、森林バイオマス等再生可能エネルギーの活用を図ります。
- ◆鳥獣被害防止対策の強化
  - 地域ぐるみの被害防止活動等総合的な対策の推進や実効性の高い捕獲体制 の整備による捕獲の強化等により、鳥獣被害防止対策の強化を図ります。
- ◆やまぐち森林づくり県民税の活用
  - ・ やまぐち森林づくり県民税を活用し、荒廃森林の整備促進や繁茂竹林整備 の取組強化等を図ります。

#### 【取組内容及び年次スケジュール】

取 組	H27	H28	H29	H30	H31
水産業振興拠点等の整備	・下関漁港の機		<b>恵設等の整備</b> 生管理型荷捌き所 見点(漁港ビル等)	1	<b></b>
森林バイオマス等再生可能 エネルギーの活用	<ul><li>・間伐材等の収</li><li>木質ペレット・</li><li>・木質ペレット</li><li>小水力発電の開</li></ul>	集運搬施設整備等 ボ <b>イラー等での熱</b> ・ボイラー等導 <i>フ</i> 発技術支援、小か	利用の推進		<b></b>
鳥獣被害防止対策の強化	・市町が連携し 実効性の高い指 ・鳥獣被害対象 効果の高い新打	で取り組む有害。 <b>獲体制の整備に。</b> 食実施隊の設置及 支術の開発・実証	<b>ぶ民間隊員の登用</b>	入防護柵整備等。 を促進	-の支援

	第3期対策(H27~31)による取組強化
やまぐち森林づくり県民税 の活用	<ul><li>●荒廃森林の整備促進</li><li>●繁茂竹林整備等の取組強化</li><li>●集落周辺の里山を整備する取組への支援</li><li>●市町が取り組む多様な森林整備への支援</li></ul>

衛生管理型荷捌き所の整備 森林バイオマス利用量 (年間) 鳥獣による農林業被害額 (年間) 荒廃森林の整備面積 (年間)

## (4) 幅広い産業・地域を活性化させる観光の振興

① 地域資源を活用した「やまぐち観光維新」の推進

#### ◆全県を挙げた観光振興の気運醸成と推進基盤の構築

- 全県を挙げた観光振興を図るための共通理念を示す条例の制定や、県及び 関係団体等の推進体制の強化等を進めます。
- ◆観光プロモーションカの強化
  - ・訴求力の高いプロモーションの展開や戦略的なメディアの活用等によるプロモーションの高度化等により、観光プロモーション力を強化します。
- ◆アンテナショップ「おいでませ山口館」の新たな展開
  - 一元的な情報発信や展示・即売内容の充実等による「おいでませ山口館」 の複合的機能の拡大を図ります。
- ◆□ケ地誘致の推進
  - ・映画等のロケ地誘致とそれを活用した観光PRを推進します。

#### ◆国内外に誇れる観光資源の創出、磨き上げ

- 観光施設、設備等の整備促進によるワンランク上の観光地づくりや、国内外に誇れる山口ならではの観光資源の創出と磨き上げを行います。
- ◆おもてなし力の強化
  - 国内外に誇れるおもてなし意識の醸成やホスピタリティカの向上等によるおもてなし力の強化を図ります。
- ◆二次交通アクセス等の充実
  - きめ細かな情報提供システムの構築や主要観光地まで移動しやすい交通手段の確保の促進により、二次交通アクセス等の充実を図ります。
- ◆MICEの誘致拡大
  - 積極的、計画的な誘致活動の展開や大型コンベンションへの支援等により MICEの誘致拡大を図ります。

#### 【取組内容及び年次スケジュール】

具体的な取組

取組の各及の年次入グラ	H27	H28	H29	H30	H31
全県を挙げた観光振興の気運醸成と推進基盤の構築	気運醸成・条例	川制定 推進体制の強化			
			と導入した推進体制 <b>的に活用するシ</b> ス		
		●専門性の高レ	外部人材の活用の	)検討	ŕ

## - 54 -

	訴求力の高いプロモーションの展開
	・トップセールスや旅行会社等を対象とした情報発信会の開催
	●PV、ガイドマップ等プロモーションツールの作成
知りプロエーションものみ	・旅行商品の造成支援
観光プロモーションカの強     化	●着地型観光旅行の推進 ・「山口県PR本部長ちょるる」を活用した山口県の魅力の情報発信
	・「田口県PR本部女らよるる」を店用した田口県の魅力の情報発信
	戦略的なメディアの活用
	● P R 会社を活用したメディア露出の拡大やインパクトのあるプロモーション の展開
	الراعداد
アンテナショップ「おいで	複合的機能の拡大
ませ山口館」の新たな展開	●一元的な情報発信、展示・即売内容の充実、強化に向けた検討、実施
	ロケ地の誘致と活用
ロケ地誘致の推進	・映画等のロケ地誘致とそれを活用した観光PR
	MANAGE CAUCITATION OF THE STATE
	山口にしかない、山口ならではの観光資源の創出・磨き上げ
	・各地域の多様な主体による地域資源の発掘や既存資源の更なる磨き上げの促進
	・SL「やまぐち号」や豪華寝台列車等観光列車の活用
	・着地型旅行、体験型旅行等のコンテンツの充実
	観光施設、設備等の整備促進
国内外に誇れる観光資源の	●ビュースポット観光案内板等の整備による観光地の統一的なイメージアップ
創出・磨き上げ	●無料公衆無線LAN環境や外国人観光案内所の整備支援
	<b>京込まれた</b> 現まり 自動物の魅力の創生
	宿泊滞在を促す温泉地等の魅力の創造 ・魅力的な滞在型コンテンツづくりに向けた情報提供等の推進
	一座がいなかは、エージアンプスケルに同じたに自我に医療が対比に
	山口県独自の産業観光の振興
	・瀬戸内の産業集積等を活かした着地型旅行等の産業観光の推進
	国内外に誇れるおもてなし意識の醸成
おもてなし力の強化	●条例の制定、普及を通じた全界を挙げた「おもてなし意識」の醸成
	ホスピタリティカの向上
	・観光ボランティアガイドの育成や、観光産業従事者のホスピタリティ力の向上
	・観光人材の育成に向けた高等教育機関等との連携

	きめ細かな情報提供システムの構築
	●観光客目線の交通ガイド(小冊子)の作成、配布やWebによる情報発信
二次交通アクセス等の充実	移動しやすい交通手段の確保の促進
	●山口県の強みを活かした観光貸切タクシーやレンタカーの普及、利用促進
	●周遊促進に向けた観光周遊バスや貸切バス等の利用促進
MICEの誘致拡大	積極的、計画的な誘致活動の展開・大型コンベンション支援
	・山口県MICE誘致推進協議会を核としたマーケティング機能の強化、効果的 なプロモーションの展開、おもてなしの充実
	3 / L C V 3 / V/DXIM ( 40 B) C / 3 U V / D / D

重要業績評価指標	延べ宿泊者数 (年間)
(KPI)	観光客数 (年間)

## ② 明治維新150年を契機とする観光需要の拡大

## ◆推進体制の整備と観光キャンペーン「やまぐち幕末 I S H I N祭」の 展開

- ・官民一体となった観光プロジェクト推進体制の整備と全県的な観光キャンペーンを展開します。
- ◆「維新ブランド」の構築とプロモーションの強化

# • 明治維新をテーマとした観光ブランド構築によるブランド力の強化やメディア等を活用した戦略的な情報発信による観光プロモーションの強化を図ります。

- ◆「維新ツーリズム」の推進
  - 「おいでませパスポート」を活用したストーリー性のある観光ルートの 開発などにより「維新ツーリズム」を推進します。
- ◆「薩長土肥連合(仮称)」の設立・共同展開
  - ・連合の設立と関係4県による共同キャンペーンを展開します。

#### 【取組内容及び年次スケジュール】

取組内容及び年次入グラ	H27	H28	H29	H30	H31
推進体制の整備と観光キャンペーン「やまぐち幕末ISHIN祭」の展開	<ul><li>官民一体とな</li></ul>	<b>ャンペーンの展開</b> った推進体制の整 E I S H I N祭」』 <b>●</b> 「やまぐち幕	備と観光プロジェ	の運用	
「維新ブランド」の構築と プロモーションの強化	・専用サイトの 「デスティネー・ ●協議会 メディア等を活	<b>築によるブラント</b> 開設・交通事業者 <b>ションキャンペー</b> の発足 ●DC全 <b>用した戦略的な情</b> 用したメディア露	等とのタイアップ <b>ン」の展開に向け</b> 国宣伝販売促進会 ● D C (9 報発信	た取組 <b>の検討、</b> 、議・プレDCの 〜12月)	実施
維新ツーリズムの推進	<ul><li>・やまぐち幕末</li><li>・全県周遊型舗</li><li>・旅行商品の造</li><li>二次交通アクセ</li><li>●観光客目線の</li></ul>	<b>ス等の充実</b> 交通ガイド(小冊 を活かした観光貸	いでませパスポー の道」の運用と の道」の運用と 子)の作成、配布	充実 5やW e b による シタカーの普及、	情報発信(再掲) 利用促進(再掲)

(前ページからの続き)	
	MICEの誘致活動の強化
	・山口県MICE誘致推進協議会を核としたマーケティング機能の強化、効果的 なプロモーションの展開、おもてなしの充実(再掲)
	明治150年を記念した取組の推進
	・国による明治150年記念式典の開催等に向けた気運の醸成
   「薩長土肥連合 (仮称)」の	共同キャンペーンの展開に向けた取組の検討、実施
設立・共同展開	●連合設立、プロモーション等の共同展開

重要業績評価指標	延べ宿泊者数 (年間)
(KPI)	観光客数 (年間)

## ③ 外国人観光客倍増に向けた国際観光の推進

#### ◆訪日旅行推進体制や戦略的な情報発信、誘客の強化

- 訪日旅行推進体制の整備を図るとともに、関係機関等と連携したプロモーションの展開や海外メディア、SNSの活用など戦略的な情報発信、誘客の強化を図ります。
- ◆訪日旅行者の受入体制の充実
  - ・受入施設の拡充、観光案内設備等の充実や無料公衆無線 LAN 環境の整備 促進などによる訪日旅行者の受入体制の充実を図ります。
- ◆テーマツーリズムの推進や国際観光資源の充実
  - ・地域の特性に応じたテーマツーリズムの推進や世界文化遺産や日本遺産、 ジオパークの登録・認定に向けた取組支援等による国際観光資源の充実を 図ります。
- ◆山口宇部空港における国際定期便の実現
  - 国際定期チャーター便の運航支援など、山口宇部空港における国際定期便の実現に向けた取組を推進します。
- ◆クルーズ船の誘致推進
  - ・県、市、関係団体等が一体となった誘致活動の推進や戦略的なセールス活動の展開等により、クルーズ船の誘致を推進します。
- ◆文化・スポーツを通じた交流人口の拡大
  - ・世界大会等のキャンプ地の誘致等、文化・スポーツを通じた交流人口の拡 大を図ります。

#### 【取組内容及び年次スケジュール】

収組内合及 0 年人入り 2.		1100		1100	110.4
取組	H27	H28	H29	H30	H31
HX NE	・県、市町、観 ・国際観光展や ●瀬戸内ブラン 進と情報発信		事業者、近隣県等 会への共同参画に	よる観光情報の	発信
	海外メディア、	SNSの活用			
訪日旅行推進体制や戦略的 な情報発信、誘客の強化		場に応じた海外メ ウェブサイトや S		Ę	
	欧米等誘客ター	ゲットの拡大、記	5日旅行商品造成	支援策の強化	
	・欧米等新たな	市場に対する近隣 の拡大、定着を図	4県等との連携に。	<b>よる誘客対策の推</b>	進
		<b>ャンボリー開催3</b> ンボリーフェスタ			

	受入施設の拡充、観光案内設備等の充実
	・訪日旅行者を積極的に受け入れるホテルの拡充や観光案内設備等の充実
	●外国人観光案内所の整備支援
	無料公衆無線 LAN 環境の整備促進
	・無料公衆無線LANスポットの普及促進
訪日旅行者の受入体制の充	●無料公衆無線LAN環境の整備支援
実	留学生等ネットワーク構築と、施設改善における積極的活用
	・留学生等を活用した外国人観光客目線での受入環境の改善
	消費税免税店の拡大に向けた情報提供の推進
	・山口県国際観光推進協議会を通じた事業者等への情報提供等
	テーマツーリズムの積極的推進
	・地域の特性に応じたテーマツーリズムの開発、磨き上げの働きかけや海外旅行
	会社への情報提供
テーマツーリズムの推進や	
国際観光資源の充実	   世界文化遺産や日本遺産、ジオパークの登録・認定に向けた取組支援と保全・活用の促進
	・登録・認定に向けた支援や、文化遺産の保全・活用の促進等
	立然 脚龙飞河 / 人位这是少林工 间间 / 小人位之一
	国際定期便の実現に向けた取組の推進
山口宇部空港における国際   定期便の実現	・国際定期チャーター便の運航支援
	・関係団体と連携したエアポートセールス活動
	県、市、関係団体等が一体となった誘致活動の推進
	・クルーズやまぐち協議会の開催
	・ワンストップ窓口による一元的対応
	船社等への情報発信と戦略的なセールス活動の展開
	・専用ホームページによる情報発信
	・船社、旅行会社等へのセールス活動、キーパーソン招聘・視察受入等
クルーズ船の誘致推進	
	寄港時におけるおもてなしの向上
	・寄港時の港湾施設の一般開放 (岩国港)
	・市町等の広域連携によるおもでなしの取組支援等
	大型船寄港環境の整備
	・岩国港の航行安全の検討・委員会の開催
	●岩国港の大型船(13万トン級)の寄港に対応した係船施設の改修

文化・スポーツを通じた交 流人口の拡大

#### 世界大会等のキャンプ地の誘致等の市町の取組支援

●各地域における研修など誘致体制整備をする市町への支援

重要業績評価指標 (KPI) 外国人延べ宿泊者数 (年間) 「やまぐちジャンボリーフェスタ」の交流人口 クルーズ船寄港回数 (年間) 市町におけるキャンプ地誘致組織の設立数

## ④ 大都市圏へのやまぐちの売り込み強化

#### ◆東京・大阪における営業機能の集約・強化

## ・東京・大阪営業本部の営業機能を集約し、東京・大阪売り込みセンターを 設置するとともに、外部人材の活用による売り込みなど営業機能の強化を 図ります。

#### 具体的な取組

- ◆パブリシティ機能の強化
  - ・パブリシティセンターによる売り込み情報の集約、東京・大阪でのマスメ ディアへの売り込みなど、パブリシティ機能の強化を図ります。
- ◆ポータルサイト等による山口県の総合的な魅力発信の推進
  - ポータルサイトやSNS等を活用した総合的な魅力発信により、山口県の イメージアップを図ります。

取 組	H27	H28	H29	H30	H31
	東京・大阪営業	本部の営業機能の	集約・強化		
	●東京・大阪売	り込みセンターの	)設置		
		: !	用した企業誘致、	投資促進	
	・県内への企業	誘致、投資促進			
	在京・在阪ネッ	ト等の活用、市町	との連携		
			隊東京本部、県内		<b></b>
東京・大阪における営業機	仕尽・仕阪企	美等を店用し、	町と連携した営業	<b>や店動を展開</b>	
能の集約・強化		等による売り込み			-
	●営業力強化は	向けた外部人材の	D活用		
	おいでませ山口	  館(東京)の活用	Ħ		
		•	)拡大、百貨店等	の催事を活用した	セールスの
	強化など情報	<b>み</b> 発信拠点機能の引	<b>魚化</b>		
	トップセールス	の実施			
	・売り込みをタ	<b>上導する効果的な</b>	トップセールスの	実施	
	売り込み情報の	)集約、東京・大阪	反でのマスメディ <sup>・</sup>	アへの売り込み	
パブリシティ機能の強化			青報の集約、売り		
	●東京・大阪売	きり込みセンターに	こよるマスメディ゛	アへの売り込み	
ポータルサイト等による山 口県の総合的な魅力発信の 推進					
	総合的な魅力発	信によるイメージ	シアップ		
	・ホームページ	<sup>ジ</sup> 、メールマガジ	/等による情報発	信	
	・「山口ふるさ	と大使」の知名度	、影響力を活用し	た情報発信	

首都圏における外部人材活用による商談件数(5年間の累計) 関西圏における県産品商談件数(5年間の累計) 県ホームページのアクセス数(月平均)

## 2 人材の定着・還流・移住の推進

## (1) やまぐちへの定着促進

① 大学等との連携・協働による若者の定着促進

## 具体的な取組

- ◆大学等が実施する高度産業人材の育成と連携した県内就職の促進
  - ・県内大学等が実施する県内就職・定着に向けた取組との連携や奨学金返還補助制度の創設・実施等により、高度産業人材の県内就職を促進します。
- ◆大学等の地域貢献の促進
  - 大学等の知的財産や人材を活用した地域活性化など大学等の地域貢献を促進します。

#### 【取組内容及び年次スケジュール】

【取組内容及び年次スプン 取 組	H27	H28	H29	H30	H31
42 加	1127	1120	1123	1100	1101
	大学等における	る教育プログラム	の充実に向けた取	組との連携	
	<ul><li>大学等の要望</li></ul>	星を踏まえたイン	ターンシップの充	実	
大学等が実施する高度産業			こ向けた取組との		
人材の育成と連携した県内		<u> </u>	インターンシップ ・地元企業等と連	<u> </u>	カ
就職の促進	・泉四人子かす	を肥りる界・川町	地元征来寺と理	房した石 4 足有り	7取組~07又仮
	大学生等の県内	定着を促進するが	よめの支援制度の よめの支援制度の	充実	
			学金返還補助制度		
	●同反注来八個	7年代に同じた	于亚及逐州切削及	· 7/41版 天旭	
	十学生の知め	+产わしせた活用	七地拉汗此化		
		オ産や人材を活用します。	した地域活性化 業等が連携した地	最近地:ルの取組へ	の支援
	一	K . Iliml . MG/CIE?	そ守が生物 した地	<b>以石 主 L ▽ ノ 収 和 ・</b>	<b>~</b> り又仮
	大学留学生等と	の「絆」を活か	した国際交流や経	済交流の推進等	
	・留学生と企業	まとの交流会の開作	崔		
	県内大学等への	進学の促進			_
大学等の地域貢献の促進	•「仕事体験型」	県内進学フェア」	への支援		
	<ul><li>県内大学等の</li></ul>		5ためのオープン	1	
			)育成に取り組む	大学、短大、専修	学校等への
		進学支援			
	県立大学におけ	る地域活性化へσ	取組の強化		
		担う人材の育成			
		県内就職の促進 や地域課題の解決	に資するシンクタ	ないカ燃能の発展	
	・ 宗の以來形成	・ 「地域味趣り)件の	にほり ロンンク 2	ィンク機能切発排	

重要業績評価指標
(KPI)

大学生等の県内就職割合(若者就職支援センター登録者)

## ② 若者の希望を叶える就職支援の推進

### 具体的な取組

## ◆若者の県内就職支援の推進

・若者就職支援センターによるワンストップサービスの充実や合同就職説明 会の実施等により、若者の就職支援を推進します。

### 【取組内容及び年次スケジュール】

取 組	H27	H28	H29	H30	H31
芸者の県内就職支援の推進	若者就職支援セ ・相談から情幸 ・センター、リ 合同就職説明会 ・ふるさと山口 県内中小企業の ・企業サポータ ●「県内企業魅	<b>ンターによるワン</b> 提供・能力開発 具民局、大学等での <b>の実施</b> 企業合同就職フョ <b>魅力情報発信</b> 一による情報収集 力体験レポート」	・ <b>ストップサービ</b> ・職業紹介までの のキャリアカウン アの開催 とホームページ の作成・配布	<b>スの充実</b> サービスの実施 セリングの実施	пот
	• 中小企業円()	<b>刀</b> 足有怕談	文仮とミノーの原	11年	

重要業績評価指標 (KPI) 高校・大学等の就職決定率 若者就職支援センター登録者の就職決定者数 (年間)

## ③ 女性のやまぐちへの定着、活躍の促進

#### ◆女性の県内就職支援の推進

- ・若者就職支援センターによるワンストップサービスの充実や合同就職説明 会の実施等により、女性の県内就職支援を推進します。
- ◆地域における女性の活躍の促進

#### 具体的な取組

- 女性の活躍促進のための拠点施設の機能強化やポジティブアクションの取組支援などにより地域における女性の活躍を促進します。
- ◆女性の活躍に向けた気運の醸成
  - ・ やまぐち男女共同参画推進事業者の取組の推進やイベント等を活用した効果的な普及啓発などにより、女性の活躍に向けた気運の醸成を図ります。

取組	H27	H28	H29	H30	H31
女性の県内就職支援の推進	・相談から情報 ・センター、場合同就職説明会 ・ふるさと山口 県内中小企業の ・企業サポータ ●「県内企業財 女子学生の県内	を業合同就職フェ 魅力情報発信 一による情報収集 力体験レポート」	・職業紹介までの ウキャリアカウン アの開催 とホームページで の作成・配布	サービスの実施 セリングの実施 での発信	促進パンフレッ
地域における女性の活躍の促進	ポジティブ・7 ・事業所、就 農山漁村女性の	の交流・人材育成 <b>クションの取組</b> な性、若年層への	を援 の意識改革		り実践活動の

女性の活躍に向けた気運の醸成	やまぐち男女共同参画推進事業者の取組の推進
	・やまぐち男女共同参画推進事業者認証制度による事業所の自主的な取組の促進 各種団体との連携強化
	・経済団体、学校、地域等各種団体との情報交換、自主的な取組の促進 効果的な普及啓発
	・イベントやメディアを活用した普及啓発の実施

若者就職支援センター女性登録者の就職決定者数 (年間) 農山漁村の女性リーダー数 やまぐち男女共同参画推進事業者数

## ④ みんなが活躍し、定着できるやまぐちの実現

## 具体的な取組

- ◆高齢者の就労に向けた支援
  - ・ 職業訓練、就職面接会等の実施などにより、高齢者の就労に向けた支援を 行います。
- ◆障害者の就労に向けた支援
  - 認定制度等による企業等の障害者雇用の取組促進や障害者就職面接会、職業訓練の実施などにより、障害者の就労に向けた支援を行います。

#### 【取組内容及び年次スケジュール】

取組	H27	H28	H29	H30	H31
高齢者の就労に向けた支援		<b>援</b> 職面接会等の実施 センターを通じた			
障害者の就労に向けた支援	・障害者を多数 障害者就職面接 ・障害者の態格 ・就職面接会の	者雇用推進企業記 雇用した事業所の 会や職業訓練の まに応じた職業訓	<b>€施</b> 東の実施		進
	・就労支援力向 工賃向上に向け ●地域内連携は ・事業所連携は	生活支援センター 上のための研修会 た支援 よる新たな農作 よる、受注、製 調達法」に基づく	等の開催 業共同受託体制づ 品販売が可能とな	くり る体制整備支援	の推進

重要業績評価指標 (KPI) 60 歳から 64 歳までの男女の就業率 民間企業における障害者雇用率 就労継続支援B型事業所における 1 か月の工賃

## (2) やまぐちへのひとの還流・移住の推進

東京圏等からのひとの還流、移住の推進 **(1)** 

## ◆UJIターンによる第1~3次産業への就職、起業、生活全般に対する 一元的な支援

- ・山口・東京・大阪の相談窓口におけるUJIターンによる就職、起業、生活 全般に対する一元的な支援を行います。
- ◆県外に進学した大学生等を中心としたUターン就職対策の強化

#### 具体的な取組

- 大学進学者や保護者等に対する就職関連情報提供や県外大学等を通じた県 内企業の情報提供等により、県外に進学した大学生等に対するUターン就 職対策を強化します。
- ◆国・市町等と連携したUJIターンの促進
  - 国の総合的な移住支援体制と連携した移住対策の強化や市町が進めるUJ | トターン促進事業への支援など国・市町等と連携して、UJ | ターンを促 進します。

取 組	取組内合及び年次入グシ.	1 /V1		-		
●山口・東京 大阪における一元的な相談窓口の設置、相談対応 ●やまぐち暮らし東京支援センターの開設  UJIターンによる就職、起業、生活全般に対する一元的な支援  県外プロフェッショナル人材と県内中小企業とのマッチング支援 ●試用期間中の費用の補助や人材と企業とのきめ細かなマッチング支援  ・若者就職支援センターを通じた、県内企業の最新情報やインターンシップ情報、各種関連イベント情報の提供 ●高校卒業時に若者就職支援センターへの登録制度の周知・登録促進 ●登録者に対し、県内就職に関する情報を継続的に発信  県外に進学した大学生等を中心としたUターン就職対策の強化  ●原外大学を通じた県内企業の情報提供の充実 ●県外大学をの就職支援協定の締結 ●協定に基づく、インターンシップ等の県内就職関連情報の学生への提供	取組	H27	H28	H29	H30	H31
・若者就職支援センターを通じた、県内企業の最新情報やインターンシップ情報、各種関連イベント情報の提供 ●高校卒業時は若者就職支援センターへの登録制度の周知・登録促進 ●登録者に対し、県内就職に関する情報を継続的に発信  県外に進学した大学生等を中心としたリターン就職対策の強化 ・満済の強化・大学等を通じた県内企業の情報提供の充実 ・県外大学をの就職支援協定の締結・・協定に基づく、インターンシップ等の県内就職関連情報の学生への提供	起業、生活全般に対する一	<ul><li>●山口・東京・</li><li>●やまぐち暮ら</li><li>県外プロフェック</li></ul>	大阪における一 っし東京支援セン <b>ッショナル人材と</b> !	元的な相談窓口の ターの開設 <b>県内中小企業との</b>	マッチング支援	ブ支援
<ul><li>策の強化</li><li>●県外大学との就職支援協定の締結</li><li>●協定に基づく、インターンシンプ等の県内就職関連情報の学生への提供</li></ul>		・若者就職支援 各種関連イベ ●高校卒業時に ●登録者に対し	センターを通じが シント情報の提供 若者就職支援セン、県内就職に関	こ、県内企業の最 シターへの登録制 する情報を継続的	新情報やインター 度の周知・登録(	
<ul><li>Uターン就職説明会等の拡充</li><li>●県外進学者が多い地域でのUターン就職説明会の追加開催</li><li>●女子学生向けの就職ガイダンス等の実施</li></ul>		<ul><li>●協定に基づく</li><li>Uターン就職該</li><li>●県外進学者が</li></ul>	、インターンシ <b>明会等の拡充</b> ・多い地域でのU	ップ等の県内就職 ターン就職説明会		〜の提供

## 国の総合的な移住支援体制と連携した移住対策の強化 ●国の移住・交流情報ガーデン等と連携した情報発信 市町が進めるUJIターン促進事業への支援 ・市町の移住促進事業のPR、窓口への誘導、助言等の実施 ・市町による移住者の地域への円滑な移住と定着の支援の促進 民間企業等と協働したUJIターンの取組推進 ・企業・NPOと連携した情報発信、マッチング、受入支援等の実施 ●UJIターンパスポートを活用した受入支援 国・市町等と連携したUJ 東京等大都市圏での移住フェアの開催、相談対応 I ターンの促進 ・首都圏等における移住フェアへの出展 ・首都圏における移住セミナーの開催 市町と連携した二地域居住等の促進 ・HP等による田舎暮らしの魅力の発信 ・やまぐちならではのライフスタイルの提案 ・市町が運営するお試し住宅のPR、窓口への誘導 市町の「日本版CCRC」導入促進 ●情報収集・情報提供 ●モデル事業を実施する市町への支援

## 重要業績評価指標 (KPI)

UJIターン相談件数 (年間)

UJIターン就職決定者数 (やまぐち暮らし総合支援センター登録者) (5年間の累計)

Uターン就職学生数(若者就職支援センター登録者)(年間)

## ② 政府機関や企業の本社機能等の地方移転の促進

## 具体的な取組

- ◆政府関係機関の県内誘致の推進
  - ・地域・産業の発展に資する政府関係機関の県内誘致を推進します。
- ◆企業の地方拠点強化に向けた取組の推進
  - 新たに創設した本社機能等の一部移転等に係る支援制度を活用した誘致活動など、企業の地方拠点強化に向けた取組を推進します。

#### 【取組内容及び年次スケジュール】

取 組	H27	H28	H29	H30	H31
政府関係機関の県内誘致の 推進	●政府機関の私 水産総合研究	移転に係る誘致派 多転に向けた誘致 ミセンターの誘致 記開発機構(JA	舌動等の実施 (一部移転)	プ機能の誘致	
1年1年	推進体制の整備 ・移転推進に向	<b>動</b> 可けたWGの設置、	誘致条件の検討		•
企業の地方拠点強化に向け た取組の推進		-部移転等に向けた )一部移転等に係る		、県地域再生計画	画の策定

重要業績評価指標 (KPI) 本社機能等の一部移転等件数 (5年間の累計)

## 3 結婚・出産・子育て環境の整備

## (1) 子育てしやすい環境づくり

#### 「みんなで子育て応援山口県」の推進 1

# ◆ 「やまぐち子育て連盟 | を中心とした子育て文化の創造に向けた取組

- 子育て県民運動の推進や地域子育て支援活動の推進など、「やまぐち子育 て連盟」を中心とした子育て文化の創造に向けた取組を推進します。
- ◆結婚・妊娠・出産・子育てに係る切れ目のない支援

#### 具体的な取組

- - 結婚 子育て応援デスクの運用や子育て世代包括支援センターの整備に向 けた支援など、結婚・妊娠・出産・子育てに係る切れ目のない支援を行い ます。
- ◆多様なニーズに対応する子育て支援の推進
  - ・子育て家庭の経済的負担の軽減や保育所・放課後児童クラブ等に対する支 援など、多様なニーズに対応する子育て支援を推進します。

	マ 旧 口 字ま			
・や: ・子:  「やまぐち子育て連盟」を 中心とした子育て文化の創造に向けた取組の推進 ・や:	ま 一ま育	<b>支援活動の推進</b> ーラムの開催 <b>リの促進(再掲)</b> ・	—	

	結婚・子育て応援デスクの運用や子育て世代包括支援センターの整備
	・「結婚・子育で応援デスク」の設置・運営 ●市町における「子育で世代包括支援センター」の整備に向けた支援
   結婚・妊娠・出産・子育て	結婚に向けた情報提供や出会いの場などの機会の提供
に係る切れ目のない支援	<ul><li>●「やまぐち結婚応縁センター」の設置・運営</li><li>・「やまぐち結婚応援団」等による出会いイベントの開催</li></ul>
	地域・企業ぐるみでのサポート体制の構築
	●婚活サポーターや企業内婚活サポーターの養成
	子育て家庭の経済的負担の軽減
	<ul><li>●第3子以降の保育料等の軽減</li><li>●企業を巻き込んだ多子世帯への支援の充実</li><li>●低所得者に対する私立高校生授業料等の軽減事業</li></ul>
	保育所や放課後児童クラブ等に対する支援
	・保育所や放課後児童クラブ等の人材確保・養成、運営及び施設整備に対する支援 ●放課後児童クラブの開設時間延長に向けた支援
	延長保育、病児・病後児保育等に対する支援
多様なニーズに対応する子	・延長保育、病児・病後児保育等の施設運営に対する支援
育て支援の推進	世代間交流の促進等
	●ファミリーサポートセンターや放課後児童クラブ等における高齢者活用への支援
	預かり保育、特別支援教育、地域における子育て支援の取組への支援
	・平日時間外・休業日における預かり保育を実施する私立幼稚園への支援 ・障害のある幼児受入れを行う私立幼稚園への支援
	・幼児教育相談、園舎開放等私立幼稚園が実施する地域子育て活動への支援
	特色ある教育活動を行う私立学校への支援
	・私立幼稚園、中学、高等学校教育に係る経常的経費等に対する補助

やまぐち子育で県民運動サポート会員登録数 子育で世代包括支援センターの設置箇所数 地域子育で支援拠点数 放課後児童クラブ実施箇所数 延長保育実施箇所数 病児・病後児保育実施箇所数

## ② 仕事と子育ての両立支援

#### ◆仕事と子育て等の両立に向けた環境づくりの促進

・企業等が取り組む雇用環境づくりの促進や男性の育児休業取得の促進など、 仕事と子育て等の両立に向けた環境づくりを促進します。

#### 具体的な取組

- ◆子育て等でブランクのある女性の再チャレンジの促進
  - 訓練機会の拡大による職業能力開発の充実や、就職を希望する子育て女性等の不安解消に向けた取組推進など、子育て等でブランクのある女性の再チャレンジを促進します。

取組の各及の中次スクラ	H27	H28	H29	H30	H31
		度等の周知・啓発			<b></b>
	・「両立推進ハ	ンドブック」、ホー    -	ームページ、出前	講座等による啓発    -	
	企業等が取り組	む雇用環境づくり	の促進		
	・一般事業主行	動計画の策定支援	バランス出前講座 のためのアドバー に関する支援制度	✔ ザー派遣	
	・やまぐち子育	で応援企業の届出 スン応援企業の基出	促進、表彰	<b>₹</b> (7)( <b>1</b> ]	
		子育て応援奨励金 ナーの実施、イク			
		•	性活躍応援資金」	の活用促進	
仕事と子育て等の両立に向 けた環境づくりの促進	保育サービスの	の充実			
			り人材確保・養成、 正長に向けた支援	運営及び施設虫	備に対する支援
	_ 男性の育児休憩	 			
	・やまぐちイク	メン応援企業の			
		ペ子育て応援奨励 ナーの実施、イ			
	<b>∓</b> 1.⊏	       一ク等、多様な(	計き方の推進		
			動き力の推進 集、情報提供、促済	進策の検討	

	就職を希望する子育て女性等の不安解消と意欲醸成
	●託児サービスを付加した実践研修の実施 ●就職説明会でのマザーズコーナーの設置
	訓練機会の拡大による職業能力開発の充実
	・託児サービスを付加した職業訓練の実施
子育て等でブランクのある     女性の再チャレンジの促進	女性の創業の促進
	・可能性に挑戦し、夢を実現したい女性に対する創業支援 ・県と金融機関、地元企業が一体となった女性の創業支援
	女性医師や看護師等の資格を有する女性の復職に向けた支援
	<ul><li>●出産・育児等を終えた女性医師のキャリアアップや復職に関する相談窓口の設置・看護師の再就業支援に向けたナースセンターの機能強化</li></ul>

男性の育児休業取得率 25歳から44歳までの女性の就業率

## ③ 妊娠・出産・健やかな成長のための保健医療サービスの充実

#### ◆周産期・小児医療体制の充実

# • 周産期母子医療センターの運営に対する支援や新生児の健やかな発育・発達支援、母子保健の充実など、周産期・小児医療体制の充実を図ります。

#### ◆産婦人科・小児科医の確保対策の推進

#### 具体的な取組

- ・医学生等への修学資金・研修資金の貸付けや女性医師のキャリア形成・復職に向けた支援など、産婦人科・小児科医の確保対策を推進します。
- ◆不妊治療に対する支援の充実
  - ・一般不妊治療・人工授精・特定不妊治療に対する支援や男性不妊治療に対する支援など、不妊治療に対する支援を行います。

取 組	H27	H28	H29	H30	H31
	周産期医療体制	の充実			
		療センターの運営 ーディネーターに		への支援	,
<b>東京地</b> 小児原療体制です	新生児の健やか	な発育・発達支持	等、母子保健の	<b>充実</b>	<b></b>
周産期・小児医療体制の充   実 	・新生児スクリ ・小児医療設備 ・母子保健指導		施		ŕ
	小児救急医療電			n	<b></b>
	・毎日午後7時	から翌日午前8日	Fまでの相談窓口(	り設置	
	修学資金、研修	<b>資金の貸付</b>			
産婦人科・小児科医の確保		)公的医療機関等 公的医療機関等で			1
対策の推進	女性医師のキャ	マリア形成・復職	こ向けた支援		
	●出産・育児等	を終えた女性医師	<b>が</b> のキャリアアップ	プや復職に関する	相談窓口の設置

	不妊治療の治療費助成の充実
	・一般不妊治療・人工授精・特定不妊治療に対する支援 ●男性不妊治療に対する支援
	不妊専門相談の充実
不妊治療に対する支援の充実	・「不妊専門相談センター」の設置 ・「不妊専門相談会」の開催
	不妊治療等に関する普及啓発
	・「不妊を考える集い(講演会・相談会)」の開催等
	特定不妊治療助成対象範囲の見直し(国制度)
	・年間助成回数、通算助成期間の限度の撤廃

小児救急医療電話相談の件数 (年間) 小児科医師数 (小児 10 万人当たり) 不妊に対する相談体制

## ④ 子どもを守る取組の推進

#### ◆児童虐待防止対策の推進

- ・児童相談体制の充実・強化や関係機関相互の切れ目ない支援体制の整備・ 充実と連携強化等により、児童虐待防止対策を推進します。
- ◆社会的養護の充実
  - ・家庭的な養育環境での児童養護の推進や里親への委託の推進等により、社会的養護の充実を図ります。
- ◆福祉相談支援の充実・強化

#### 具体的な取組

- ・福祉総合相談支援センターの整備により、児童等への福祉相談支援体制の 充実・強化を図ります。
- ◆犯罪から子どもを守る対策の推進
  - 少年安全サポーター制度の拡充、活性化等により、犯罪から子どもを守る 対策を推進します。
- ◆通学路等における交通安全対策の推進
  - ・見守り活動、児童・生徒への安全教育の充実など、通学路等における交通 安全対策を推進します。

取組内容及び年次スクシ.		1100	1100	1100	1104
取 組	H27	H28	H29	H30	H31
	児童相談体制の	充実・強化			
	・虐待通告や子	育ての悩み相談に	適切に対応のでき	る体制整備	
児童虐待防止対策の推進	関係機関相互 <i>の</i>	切れ目ない支援の	*制の整備・充実。	と連携強化	
		策地域協議会の機			
	<ul><li>・ 妊娠期からの</li></ul>	切れ目のない支援	の允美		
	家庭的な養育環	環境での児童養護 <i>の</i>	D推進		
11 0 15 75 77	• 児童養護施設	と 等における家庭的	り養護の推進と人	才確保対策への耳	双組
社会的養護の充実	里親制度等の普	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	への委託の推進		
	・里親制度のP	Rや里親研修会の	開催など里親に対	する総合支援	
	児童等への相詞	炎支援体制の充実	- 強化		
福祉相談支援の充実・強化	• 福祉総合相談	支援センターの整	備		●供用開始
	少年安全サポー	-ター制度の拡充、	活性化		
犯罪から子どもを守る対策 の推進	<ul><li>問題事案への</li></ul>	指導助言の強化			
	インターネット	有害環境からの係	護対策		
	・広報啓発活動 の啓発活動の	の強化、民間ボラ 推進	ンティアの育成、	子どもや保護者	等へ

# 通学路等における交通安全 対策の推進 ・「ゾーン30」等の交通環境の整備 ・見守り活動、児童・生徒への安全教育の充実 ・街頭活動と効果的な交通指導取締りの強化

児童虐待件数 (年間)

## 重要業績評価指標 (KPI)

里親委託率 福祉相談総合支援センターの設置・運営 少年安全サポーターの講習実施率 (累計) 通学路における子どもの交通事故負傷者数 (年間)

## (2) 次代を拓く教育の充実

## ① ふるさとやまぐちを愛する子どもの育成

## 具体的な取組

- ◆ふるさとやまぐちの心に学ぶ道徳教育、体験活動の充実
  - 指導資料集や地域人材等を活用した指導の充実など、ふるさとやまぐちの 心に学ぶ道徳教育や体験活動の充実を図ります。
- ◆児童生徒の社会的・職業的な自立を支援するキャリア教育の強化
  - ・職場見学、職場体験の充実、多様な実施形態によるインターンシップの充実など、児童生徒の社会的・職業的な自立を支援するキャリア教育を強化します。

#### 【取組内容及び年次スケジュール】

取組	H27	H28	H29	H30	H31
		<b>地域人材等を活用</b> りのある外部人材		含めた学習会の	実施
	AC NO SALES	事力向上に向けた <b>は</b>	1112 11 2021	) _ BB #U	
ふるさとやまぐちの心に学 ぶ道徳教育、体験活動の充 実	, _ ,	算力アップセミナー ティ <b>アバンクの充</b>		ナーの開催	
<del>美</del>   	・ふるさとを動 の充実	要する心を育むな	ど、児童生徒の健	全育成をめざする	ボランティア活動
	道徳教育等に関	する好事例等の情	<b>報共有や相互交</b> 流	<b></b>	
	・「やまぐちっう	の心を育む道徳	教育」プロジェク	ト推進校における	取組事例の普及
	職場見学、職場	場体験の充実、多	<b>鎌な実施形態によ</b>	るインターンシッ	<b>♪プの充実</b> ⊾
児童生徒の社会的・職業的		リア教育の公立学 育実践事例集」を		F	,
な自立を支援するキャリア     教育の強化	学校と家庭、地	域、産業界等が連	携したキャリア教	育の実施	
	<ul><li>「やまぐち教</li></ul>	ぐち"によるキャ 育応援団」の活用 ーンシップ及び <sup>は</sup>			

重要業績評価指標
(KPI)

体験的なキャリア教育の実施割合

## ② 社会総がかりによる地域教育力日本一の取組の推進

## ◆「コミュニティ・スクール」で子どもも大人もイキイキとする地域に やさしい学校づくり

## 具体的な取組

- ・地域とともにある学校づくりの推進や、「コミュニティ・スクール」の取組の充実などにより、「コミュニティ・スクール」で子どもも大人もイキイキとする地域にやさしい学校づくりを進めます。
- ◆「地域協育ネット」による日本一の「学校、家庭、地域の温かい絆づくり」の推進
  - •「地域協育ネット」の活動充実に向けた全県への啓発、取組充実などにより、「地域協育ネット」による日本一の「学校、家庭、地域の温かい絆づくり」を推進します。

取 組 H27 H28 H29 H30 H31  □ミュニティ・スクールの全校設置  ●山口県コミュニティ・スクール推進協議会の開催  □ミュニティ・スクールの取組充実  ●山口県コミュニティ・スクール推進フォーラムの開催  ●山口県地域教育カ日本一研修会の開催  □ミュニティ・スクールの県立高校・特別支援学校への設置推進  ●導入に向けたモデル校による取組  □ミュニティ・スクールに対する地域住民の理解、参画推進  □住民意識調査の実施、コミュニティ・スクール研修プログラムの作成・配付  地域の絆づくりに貢献する子どもと大人の学びの場となる学校づくりの推進  ●やまぐち地域連携教育研修会の開催	【取組内容及び年次スケン】	1 /VI				
●山口県コミュニティ・スクールを主要を表している。  □ は、	取組	H27	H28	H29	H30	H31
山口CSコンダクターの配置によるやまぐち型地域連携教育の推進 ●学校運営協議会の小・中合同開催や各学校運営協議会の指導・支援	「コミュニティ・スクール」 で子どもも大人もイキイキ とする地域にやさしい学校	コミュニティ・ ●山口県コミコ コミュニティ・ ●山口県地域を コミュニティ・ ●導入に向けた コミュニティ ●住民意識調査 地域の絆づくり ●やまぐち地域	スクールの全校設 スクールの取組充 スクールの取組充 ニティ・スクール 対育力日本一研修会 スクールの県立高 モモデル校による取 スクールに対する での実施、コミュニ がの実施、コミュニ が変更が修会の が変更が修会の がなるの配置に	置 推進協議会の開作 実 推進フォーラムの の開催 校・特別支援学校 組 か地域住民の理解、 ティ・スクールで と大人の学びのは 関催	をへの設置推進 参画推進 新修プログラムの 場となる学校づく 域連携教育の推済	作成・配付

	「地域協育ネット」の活動充実に向けた全県への啓発、取組充実
       「地域協育ネット」による	<ul><li>●推進会議の設置、表彰制度などによる好事例の普及</li><li>・「やまぐち教育応援団」の活用促進</li><li>・学校支援の充実</li></ul>
日本一の「学校、家庭、地域の温かい絆づくり」の推	統括コーディネーターの配置         ・全中学校区への配置促進
進	家庭教育支援体制の充実
	・アドバイザー養成講座の充実 ・家庭教育支援チームについての啓発

重要業績評価指標	コミュニティ・スクールの設置率
(KPI)	統括コーディネーターの配置率

## ③ やまぐちの未来を担う子どもたちを育む教育環境の充実

#### ◆全国トップクラスの学力をめざす取組の充実

- 年2回の学力検証改善サイクルの確立などにより、全国トップクラスの学力をめざす取組を進めます。
- ◆グローバル化に挑戦する山口県の未来を支える人づくり
  - ・英語による実践的なコミュニケーション能力の向上に向けた取組など、グローバル化に挑戦する山口県の未来を支える人づくりを進めます。
- ◆一人ひとりを大切にする少人数学級化や少人数指導の推進
  - 35人学級の維持継続や各学校の実情に応じた課題解決型少人数指導により、一人ひとりを大切にする少人数学級化や少人数指導を推進します。
- ◆いじめの未然防止・早期対応・いじめ解消率 100%をめざす相談・支援体制の充実
  - ・教職員の資質能力の向上やいじめ防止等に向けた広報活動等の取組強化など、いじめの未然防止・早期対応・いじめ解消率 100%をめざす相談・支援体制の充実を図ります。

#### 【取組内容及び年次スケジュール】

具体的な取組

取 組	H27	H28	H29	H30	H31
	学力向上の気道	重醸成			
	・「山口県学力	向上推進フォーラ	ム」の開催		•
	年2回の学力権	食証改善サイクルの	D確立		
全国トップクラスの学力を		<b>愛ツールの活用</b>			
めざす取組の充実	学校、家庭、地	域が連携・協働し	て取り組む学習	指導及び家庭教育	支援
	・コミュニティ	・スクールや「ナ	地域協育ネット」(	の活用	
		員を支援する体制			<b></b>
	・学力向上推進	リーダー・学力向	」上推進教員による	る支援	
	グローバル化社	会で活躍できる人	材の育成		
		のアイデンティラ			本や諸外国の
   グローバル化に挑戦する山		理解・尊重して、			
口県の未来を支える人づく		的なコミュニケー			<b></b>
5	・英語ディベー	トセミナー・大会	の開催や教員の指	f導力の向上	
	留学支援などの	拡充、海外の姉妹	校と交流の活性化	<u></u>	
	<ul><li>グローバル化</li></ul>	社会を体験できる	機会の高校生への	り提供	
一人ひとりを大切にする少 人数学級化や少人数指導の 推進					
	35人学級の維	持継続			
	<ul><li>きめ細かな指</li></ul>	導による学力の係	<b>:</b> 障		Í
	各学校の実情に	応じた課題解決型	业少人数指導		
	・学力向上推進	リーダー・学力向	1上推進教員の活力	Ħ	

	教職員の資質能力の向上、いじめ防止等に向けた広報活動等の取組強化
	・いじめ・不登校の問題に係る教職員研修の充実 ●「子どもの未来を考えるフォーラム」の開催
	地域ぐるみのいじめ防止等の取組の推進
	●コミュニティ・スクールにおける児童生徒の健全育成に向けた取組
	スクールカウンセラーの小学校配置の拡充
いじめの未然防止・早期対     応・いじめ解消率 100%を	・小中連携推進校の拡充、及び中学校区での取組の推進
めざす相談・支援体制の充実	スクールソーシャルワーカーの全市町配置 スクールソーシャルワーカーの資質向上
	・スクールソーシャルワーカーの全市町配置 ●県と市町が協働した研修会の開催
	教育相談や生徒指導の充実・強化
	●PDCA サイクルに基づく「学校いじめ防止基本方針」の検証・改善 ●中学 1 年生に重点を置いた教育相談の取組

全国学力・学習状況調査正答率の全国平均との差 英検2級及び準2級の受験者数及び合格者数 (年間) いじめの解消率の向上

## 4 持続可能で元気な地域社会の形成

## (1) にぎわいや交流を生みだす「まち」の活性化

## ① 快適でにぎわいのあるまちづくりの推進

## ◆コンパクトなまちづくりの推進

- •「コンパクトなまちづくりモデル事業」の推進や中心市街地活性化の促進 など、コンパクトなまちづくりを推進します。
- ◆港のにぎわい拠点づくりの推進
  - ・港湾と駅・道の駅等が一体となった港のにぎわい拠点づくりを推進します。
- 具体的な取組 ◆空き家対策の推進
  - ・空き家の適正管理や利活用の促進などにより、空き家対策を推進します。
  - ◆生活交通の維持・活性化
    - 日常生活に不可欠なバス路線、鉄道、離島航路の確保や新たな交通システムの導入促進など、生活交通の維持・活性化を図ります。

収組内合及び十次スプラ		1100	1100	H30	H31
取組	H27	H28	H29	1100	пот
	「コンパクトな	まちづくりモデル	事業」の推進(フ	ォローアップ、県	内普及啓発)
	・「厚狭駅周辺地 業の推進	区」、「岩田駅周辺	2地区」、「柳井駅」	割辺地区」におけ	る、モデル事
	中心市街地活性	化の促進			
コンパクトなまちづくりの   推進 	・下関市、山口でなか居住の取締		市等の中心市街地	における、商業の	の活性化や街
		性や交通結節点機			
	・新山口駅、徳口の促進	□駅、岩国駅におり	する、駅舎改築を	伴う自由通路や場	R前広場等の整備
	港湾と駅・道の	駅等が一体となっ	た拠点づくり		
港のにぎわい拠点づくりの 推進	<ul><li>・徳山下松港フ</li></ul>	ェリーターミナル	再編整備とJR徳 の駅・みなとオア		
空き家対策の推進	空き家の適正管	理の促進			
			炎体制の強化等の	実施	
	空き家の利活用	の促進			
	・空き家バンク	の充実や地域住具	民の意識啓発等の	実施	

	日常生活に不可欠なバス路線、鉄道の確保・充実	
	・広域バス路線への支援やJRへの運行本数の確保等の要望の実施	
	離島航路の維持安定対策の推進	_
	・離島航路の運航支援や事業者への経営改善の働きかけ	
	まちづくりと連携した地域公共交通網形成計画の策定促進	
大洋六海の雑井、洋州ル	・市町への計画策定の働きかけ	
生活交通の維持・活性化	地域の実情に応じたバス路線の見直しや新たな交通システムの導入促進	
	・中山間地域におけるデマンド型乗合タクシー等の導入支援	
	交通事業者等と連携した生活交通の利用促進	
	・公共交通の利用促進イベントの実施や気運の醸成 ・JR各路線の利用促進協議会の取組支援 ・ウェブサイトを活用した生活交通の情報発信	

立地適正化計画を策定した市町数 港のにぎわい拠点の整備完了箇所数 空き家対策計画策定市町数 デマンド型乗合タクシー等導入数(累計)

## ② ひとの交流を促進する高速交通ネットワークの整備

## 具体的な取組

- ◆空港の利便性向上及び利用促進
  - ・ 増便や航空ダイヤの改善に向けた取組の推進や企業訪問等を通じたPR活動等により、空港の利便性向上や利用促進を図ります。
- ◆山口宇部空港における国際定期便の実現
  - 国際定期チャーター便の運航支援など、山口宇部空港における国際定期便の実現に向けた取組を推進します。

取 組	H27	H28	H29	H30	H31
空港の利便性向上及び利用 促進	利便性向上に向	けた取組の推進			
	<ul><li>・増便や航空ダ</li><li>・空港への交通</li></ul>	港駐車場の利用環 イヤの改善に向け アクセスの改善	, v		,
	利用促進に向け	た取組の推進			
		通じたPR活動 携した広域観光ル	ートの形成		ŕ
山口宇部空港における国際 定期便の実現	国際定期便の実	現に向けた取組の	D推進		
		ーター便の運航す 携したエアポー			

重要業績評価指標 (KPI)	空港の利用客数 (年間)
-------------------	--------------

## (2) 活力ある中山間地域づくりの推進

## ① 「やまぐち元気生活圏」づくりの推進

## 具体的な取組

- ◆「やまぐち元気生活圏」の実現に向けた市町、地域の取組への支援
  - ・市町、関係団体等との連携・協働体制の強化などにより、「やまぐち元気 生活圏」の実現に向けた市町、地域の取組を支援します。
- ◆地域コミュニティ組織による地域運営・地域経営の取組の促進
  - 新たな地域コミュニティ組織づくりの加速化と組織機能の強化などにより、地域コミュニティ組織による地域運営・地域経営の取組を促進します。

取 組	H27	H28	H29	H30	H31
	市町、関係団	本等との連携・協	動体制の強化		
	●全県的な推議 市町や地域の	生組織の設置 「やまぐち元気生	壬屡」づくりの取	組に対する支援	ĺ
「やまぐち元気生活圏」の 実現に向けた市町、地域の	●取組手順等	を提示した「やま スキルアップ研修	ぐち元気生活圏ガ		乍成
取組への支援		●市町や地域の 更なる支援	「やまぐち元気生	活圏」づくりの!	取組に対する
	各種情報提供				
	・地域の将来技	<b>性計人口等の情報</b>	<b>是供</b>		
	新たな地域コミ	ュニティ組織づく	りの加速化と組	載機能の強化	
地域コミュニティ組織による地域運営・地域経営の取組の促進	・地域づくりを	担うリーダー研修	<b>を</b> の実施		
		づくりの促進とテ			映
		うくりコーディネー		の実施	
		<b>ィ組織による取</b> 約 アドバイザーに。		<b>#</b>	

重要業績評価指標	元気は活躍づくり推進方針等党市町数
(KPI)	元気生活圏つくり推進万針策定市町数 

## ② 地域住民が主体となった持続可能な地域づくりの推進

## ◆新たな地域コミュニティ組織づくりと「地域の夢プラン」作成の促進 ・アドバイザーの派遣などにより、新たな地域コミュニティ組織づくりと「地

## 域の夢プラン」作成を促進します。

#### ◆地域づくりリーダーの育成・確保に向けた取組の強化

- ・地域づくりリーダー研修会等の開催や地域おこし協力隊の導入促進などにより、地域づくりリーダーの育成・確保に向けた取組を強化します。
- ◆多様な人材の力を結集した「やまぐち中山間応援隊」による地域づく り支援
  - ・大学生、民間団体・県民等のボランティア、県職員等、多様な人材の力を 結集した「やまぐち中山間応援隊」により、地域づくりを支援します。

#### 【取組内容及び年次スケジュール】

具体的な取組

取組	H27	H28	H29	H30	H31
新たな地域コミュニティ組 織づくりと「地域の夢プラン」作成の促進	・アドバイザー 地域の夢プラン	<b>ュニティ組織づ</b> −の派遣や県職員 <b>・作成の促進</b> −やコーディネー	こよる地域活動の		
地域づくりリーダーの育 成・確保に向けた取組の強 化	<ul><li>・地域づくりり</li><li>新たな地域づく</li><li>・地域おこし協</li><li>住民主体の地域</li></ul>	・ダーの育成やスポーダーの育成やスポーツの担い手の確保 りの担い手の確保 あ力隊の導入促進 はづくりに係る意記 山間地域づくり支	♪開催 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5先進事例等の情	報提供
多様な人材の力を結集した 「やまぐち中山間応援隊」 による地域づくり支援	●やまぐち中山 若者の活力や柔 ・ 県内大学生等 全国的な知見に	の結集による地域 山間応援隊の創設 軟な発想等を活か 等による地域課題 よる先導的な取組 連携による先導的	へした地域づくりの の解決支援活動の の展開及び支援	促進	

(前ページから続く)	
	地域住民との協働活動の実施
	・民間団体、県民等のボランティアによる地域支援活動の実施
	県職員による地域支援活動の推進
	・「県庁中山間応援隊」による地域支援活動の推進
	地域のニーズと支援人材のマッチングの総合的な支援
	・やまぐち中山間地域づくりサポートセンターによる一元的・総合的運営

「地域の夢プラン」作成数 (累計) 地域おこし協力隊員数 中山間地域支援活動の延べ参加者数 (年間)

## ③ 中山間地域でのビジネスづくりの推進

## ◆都市農山漁村交流の更なる拡大に向けた総合的な施策展開

- 「やまぐちスロー・ツーリズム」推進体制の強化など、都市農山漁村交流の更なる拡大に向けた総合的な取組を推進します。
- ◆体験型教育旅行の受入拡大に向けた取組の強化
  - 県外に向けた誘致活動の推進や県内小中学校のホームステイの拡大など、 体験型教育旅行の受入拡大に向けた取組を強化します。
- ◆未利用資源を活用した新たな交流ビジネスづくりの推進

## ◆木利用資源活用型モニターツアーの公募など、未利用資源を活用した新た

## な交流ビジネスづくりを推進します。 ◆地域コミュニティ組織等によるコミュニティ・ビジネスの促進

- ・生活支援サービス事業の促進や地域の資源等を活かした多様な事業展開の 促進など、地域コミュニティ組織等によるコミュニティ・ビジネスを促進 します。
- ◆地域が求める事業者の誘致
  - I C T 関連事業者やサテライトオフィス等、地域が求める事業者の誘致を 進めます。

#### 【取組内容及び年次スケジュール】

具体的な取組

取組	H27	H28	H29	H30	H31
		<b>ー・ツーリズム」</b> - アップ研修会の			<b>•</b>
都市農山漁村交流の更なる	各種広報媒体を	を活用したタイム	リーな情報発信	<i>h</i> -	<b></b>
拡大に向けた総合的な施策 展開		T交流 P R カイド ジによる情報発信	ブックの作成・配	们	
	<b>農林漁家民宿等</b> ・農林漁家民宿等	等 <b>の開業促進</b> 6等開業支援講座の	り開催		<del></del>
	県外に向けた認	<b>数活動の推進</b>			
		)学校等に対する 四致体験会の開催	プロモーション活	動	
   体験型教育旅行の受入拡大	県内小中学校の	ホームステイ(臣	見泊) の拡大に向け	けた取組の強化	
に向けた取組の強化	• 公立小中学校	<b></b> での活動支援			
	受入地域協議会	の設置促進・連携	<b>善強化</b>		
	・受入体制づく ・受入体制強化	り支援アドバイ† 研修会の開催	デーの派遣		

未利用資源を活用した新た な交流ビジネスづくりの推 進	未利用資源を活用した商品化の支援 ・未利用資源活用型モニターツアーの公募、実施支援 ビジネスモデルの県内普及  ●交流ビジネス推進地域の認定、支援	<b></b>
地域コミュニティ組織等に よるコミュニティ・ビジネ スの促進	地域コミュニティ組織等による生活支援サービス事業の促進 地域の資源等を活かした多様な事業展開の促進 ●ビジネスコンテストの開催、専門家派遣等の支援 ●規制緩和による新たなビジネスの創出	<b>-</b>
地域が求める事業者の誘致	地域における誘致方針の決定、誘致活動の推進 ・地域ニーズの募集、事業者誘致計画書の認定 ICT関連事業者やサテライトオフィス等の誘致 ・事業誘致計画書に基づく誘致PRの実施	<b>→</b>

農山漁村交流滞在人口 (年間) 体験型教育旅行受入地域数 農林漁家民宿数 コミュニティ・ビジネスの創出件数 (年間) 地域公募事業者の誘致件数 (年間)

## (3) 安心して暮らせる地域づくり

## ① 地域の医療を支える医師・看護師等の確保・育成

## ◆若手医師、不足診療科医師の確保対策の推進

• 勤務医定着に向けたキャリア形成への支援や勤務環境の改善など、若手医師、不足診療科医師の確保対策を推進します。

#### ◆女性医師の就業支援の推進

### 具体的な取組

- ・出産・育児等を終えた女性医師のキャリアアップや復職に向けた支援により、女性医師の就業を支援します。
- ◆看護職員の確保対策の推進
  - 修学資金の貸付や勤務環境の改善等により、総合的な看護職員の確保対策を推進します。

取 組	H27	H28	H29	H30	H31
	総合的な医師確	保の推進			
若手医師、不足診療科医師   の確保対策の推進	・勤務医定着に		の支援等 が成への支援や勤う 配置する体制の		,
女性医師の就業支援の推進		<b>復職に向けた支援</b> を終えた女性医的	まのキャリアアッ?	プや復職に関する	相談窓口の設置
	総合的な看護職	貴確保対策			
看護職員の確保対策の推進			女善等 「る普及啓発と情 <sup>‡</sup>	<b>製発信</b>	

重要業績評価指標	小児科医師数(小児 10 万人当たり)
(KPI)	看護職員数(人口 10 万人当たり)

② 地域にふさわしいバランスのとれた医療提供体制の構築に向けた医療機能の 分化・連携の推進

## 具体的な取組

- ◆病床機能の明確化、医療機関間の連携の推進、在宅医療の推進
  - 医療機能別の必要病床数の明確化や、かかりつけ医と後方支援病院のネットワークの構築、在宅医療提供体制の充実など、病床機能の明確化、医療機関間の連携の推進、在宅医療の推進を図ります。

取 組		H27	H28	H29	H30	H31
病床機能の明確化、医療機 関間の連携の推進、在宅医		病床機能の明確 ・医療機能別の 医療機関間の運	の必要病床数の明確	雀化		
療の推進	L	・病院相互、カ <b>在宅医療の推</b> 道		方支援病院のネッ	トワーク構築	
		・普及啓発、右	E宅医療提供体制の	の充実、介護との	連携強化	

重要業績評価指標	在宅療養支援病院数
(KPI)	在宅療養支援診療所数
(RFI)	在七凉丧又汲 <i>的</i> 凉川奴

## ③ 救急医療体制の充実

## ◆365日24時間の救急医療体制の整備

・救命救急センター機能の強化など、365日24時間の救急医療体制を整備します。

#### 具体的な取組

- ◆周産期・小児医療体制の充実
  - ・周産期母子医療センターの運営に対する支援や、新生児の健やかな発育・ 発達支援等、母子保健の充実など、周産期・小児医療体制の充実を図ります。

#### 【取組内容及び年次スケジュール】

取組	H27	H28	H29	H30	H31
365日24時間の救急医	「365 日 24 時間	<b>罰」の救急医療体</b>	制の整備の推進		
療体制の整備		ター機能の強化 の効果的・円滑力	こ 運航、広域連携	の推進	,
	周産期医療体制	の充実			
	· ·	療センターの運営 ーディネーターに		への支援	
周産期・小児医療体制の充		な発育・発達支援		実	
実		ーニング検査の実	施		
	小児救急医療電	話相談の実施			
	·毎日午後7時	から翌日午前8時	までの相談窓口の	設置	,

重要業績評価指標 (KPI) 二次・三次救急医療機関における時間外救急患者のうち、入院 を要しない軽症患者の割合 小児救急医療電話相談の件数 (年間)

## ④ 地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築

#### ◆医療と介護の連携強化

- ・地域包括支援センターの機能強化や医師と介護支援専門員等の連携強化に 向けた環境づくり等により、医療と介護の連携強化を図ります。
- ◆在宅医療提供体制の整備
  - 住み慣れた地域での生活を支える在宅医療を推進し、在宅医療提供体制を整備します。
- ◆認知症対策の推進

#### 具体的な取組

- 認知症高齢者とその家族が安心して暮らせる地域づくりなど、認知症対策を推進します。
- ◆介護職への就労促進及び定着率向上や介護職員の資質向上
  - ・労働条件・職場環境の改善等働きやすい環境づくりやキャリアアップのための研修の充実等により、介護職への就労促進と定着率の向上や介護職員の資質の向上を図ります。
- ◆身近な地域における重層的な見守り・支え合い体制の整備
  - ・見守りネットワークの構築や地域福祉活動を担う人材の育成等により、身 近な地域における重層的な見守り・支え合い体制を整備します。

取組内合及び中人人グンユール					
取組	H27	H28	H29	H30	H31
	地域包括支援も	マンターの機能強化	£		
		暖センターの設置 暖センター職員の			
医療と介護の連携強化	医師と介護支援	<b>養専門員等の連携</b>	<b></b>		•
	・医療・介護道	車携コーディネー	ターの資質向上研	修の実施	
	優良連携モデル	vの情報発信			
	・先進事例の約	習介			
在宅医療提供体制の整備	在宅医療の推進	É			
E SEMISON THE SEMIS	・普及啓発、在	宅医療提供体制の	の充実、介護との	車携強化	
	認知症高齢者と	その家族が安心	して暮らせる地域	づくりの推進	
認知症対策の推進		ーター」、「認知症 ルセンター」 の設		養成	

	求職者のニーズに応じた職業紹介、情報提供
	・就職フェアの実施等による求人・求職のマッチング支援 ●合同入職式の開催等による職場への定着促進
	修学資金貸付制度の活用
	・県内で介護福祉士として介護業務に従事しようとする学生に対する修学資金貸与
介護職への就労促進及び定 着率向上や介護職員の資質	働きやすい環境づくり
向上	・研修代替職員の雇用支援
	資格や経験を適正に評価する制度の導入促進
	・キャリア段位制度の普及促進
	専門性の向上やキャリアアップのための研修の充実
	・階層別研修、専門性の向上を図るための研修の実施
	見守りネットワークの構築
身近な地域における重層的 な見守り・支え合い体制の 整備	・民間事業者や医療・福祉専門職等と連携した重層的な見守りネットワークの構築
	地域福祉活動を担う人材の育成
	・ボランティアコーディネーター等の育成

地域包括支援センターの設置数 在宅療養支援病院数 在宅療養支援診療所数 (KPI) 認知症サポーター養成数(累計) 県福祉人材センターの紹介就職者数(年間) 重層的な見守り体制を整備した市町数

## ⑤ 県民活動の活発化による地域の絆づくりの推進

## 具体的な取組

- ◆地域づくりの推進力となる県民活動の活発化
  - ・全ての年代における社会貢献活動への円滑な促進を図る仕組みを構築するとともに、県民活動団体の基盤強化や中核的人材の育成を図ります。

取 組	H27	H28	H29	H30	H31
	社会貢献活動を	支援するための仕	組みづくり		
地域づくりの推進力となる	<ul><li>・ネットコーデック</li><li>県民活動団体の</li></ul>	●企業と県民活	ーディネーターの 助団体の協働の場		
県民活動の活発化	・中核的人材の育 (地域コーディ	●社会貢献活動	点施設の立上げ支 をリードする民間 ドレイザー等)		,

重要業績評価指標 (KPI)	地域の支援センターの設置数
-------------------	---------------

## ⑥ 人口減少を踏まえた既存ストックのマネジメントの強化

## 具体的な取組

#### ◆公共土木施設等の老朽化対策の推進

• 個別施設計画の策定や計画に基づく適切な維持管理・更新等により、公共 土木施設等の老朽化対策を推進します。

## 【取組内容及び年次スケジュール】

	1
個別施設計画の策定、計画に基づく維持管理・更新等の推進  ・道路施設(橋梁、トンネル、横断歩道橋等) ・公園施設 ・下水道施設(管路施設、処理施設) ・土砂災害防止施設(砂防堰堤、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設 ・排水機場 ・ダム ・港湾施設(岸壁、橋梁) ・漁港施設 ・海岸保全施設 ・県営住宅 ・空港土木施設 ・工業用水道施設(管路、隧道等) ・農業水利施設 ・治山施設	

重要業績評価指標
(KPI)

インフラ長寿命化計画(個別施設計画)策定数

## (4) 地域連携による経済・生活圏の形成

## ① 県と市町の連携強化や市町間の広域連携の促進

## 具体的な取組

- ◆県と市町の連携強化
  - ・地方創生の取組推進に向けて、トップ会議の開催等により、県と市町の連携強化を図ります。
- ◆定住自立圏構想、連携中枢都市圏構想の促進
  - 定住自立圏構想、連携中枢都市圏構想の策定を希望する市町を支援します。

取 組	H27	H28	H29	H30	H31
	地方創生の取組	推進に向けた県る	上市町の連携強化		
県と市町の連携強化		「地方創生推進」 プ会議の開催 人事交流	員」の配置		
定住自立圏構想、連携中枢	定住自立圏・連	售中枢都市圏構想	息の策定に対する	支援	
都市圏構想の促進	・情報提供と助	言			

重要業績評価指標 (KPI)	定住自立圏構想や連携中枢都市圏構想に取り組む市町数
-------------------	---------------------------